



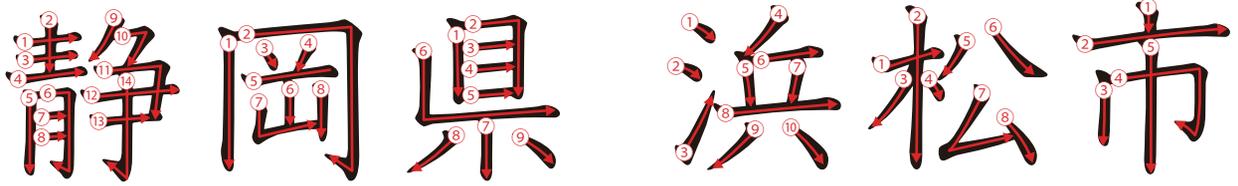
平成 26 年度文化庁委託「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

# Bayanihan Nihongo Class 2014 ～みんなで地域をつくっていこう～

特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

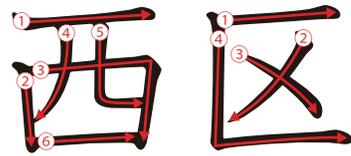
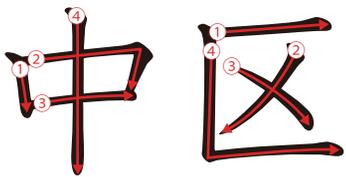
Topic : <sup>じゅうしょ</sup>住所の<sup>か</sup>書き順 / Stroke order of address

静岡県 (Shizuoka Prefecture) 浜松市 (Hamamatsu City)



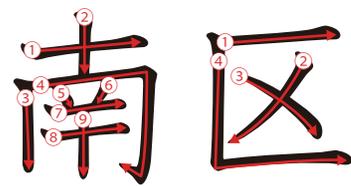
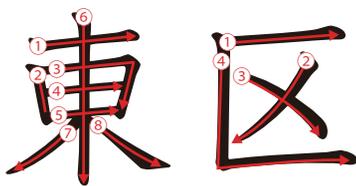
中区 (Naka Ward)

西区 (Nishi Ward)



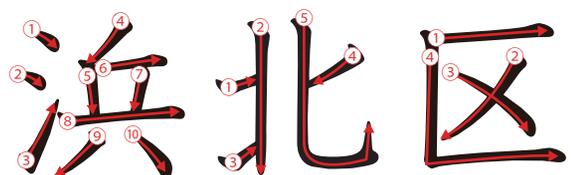
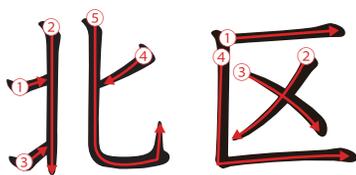
東区 (Higashi Ward)

南区 (Minami Ward)



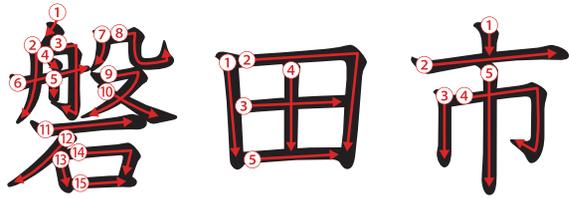
北区 (Kita Ward)

浜北区 (Hamakita Ward)

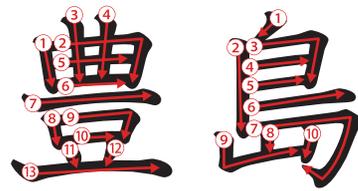


じゅうしょ か じゆん  
Topic : 住所の書き順 / Stroke order of address

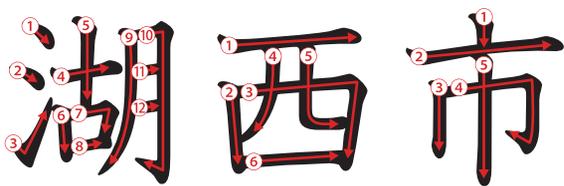
磐田市 (Iwata City)



豊島 (Toyoshoma)



湖西市 (Kosai City)



鷺津 (Washizu)



## 申込書の書き方 How to fill in a Registration form.

(Sample for the practice is attached. 練習用申込用紙サンプル添付)

| にほんご<br>Japanese     | ローマじ<br>Romaji     | タガログご<br>Tagalog                         |
|----------------------|--------------------|--|
| もう こ しょ<br>申し込み書     | Moushikomisho      | <i>Registration form</i>                 |
| しめい<br>氏名            | Shimei             | Pangalan                                 |
| フリガナ                 | Furigana           | <i>(Isulat sa Katakana ang Pangalan)</i> |
| せいべつ<br>性別           | Seibetsu           | Kasarian                                 |
| おとこ おんな<br>男・女       | Otoko・Onna         | Lalaki・Babae                             |
| せいねんがっぴ<br>生年月日      | Seinen gappi       | Kapanganakan/Birthday .                  |
| ねん がっ にち<br>～年・～月・～日 | ～nen・～gatsu・～nichi | Taon・Buwan・Araw                          |
| さい<br>～歳             | ～sai               | ～taon gulang                             |
| じゅうしょ<br>住所          | Juusho             | Tirahan                                  |
| ゆうびんばんごう<br>郵便番号     | Yuubin bangou      | Postal Code                              |
| でんわばんごう<br>電話番号      | Denwa bangou       | Telepono                                 |
| じたく<br>自宅            | Jitaku             | Bahay                                    |
| けいたいでんわ<br>携帯電話      | Keitai denwa       | cellphone                                |
| メールアドレス              | Meeru adoresu      | e-mail address                           |

|                             |            |     |       |
|-----------------------------|------------|-----|-------|
| フリガナ                        |            |     | 性 別   |
| 氏 名                         |            |     | 男 ・ 女 |
| 生年月日                        | 年 月 日 ( 歳) |     |       |
| 住 所                         | 郵便番号       |     |       |
|                             |            |     |       |
| 電 話 番 号                     | 自 宅        | ( ) | —     |
|                             | 携 帯<br>電 話 | ( ) | —     |
| メー<br>ル<br>ア<br>ド<br>レ<br>ス |            |     |       |
|                             |            |     |       |

|                             |            |     |       |
|-----------------------------|------------|-----|-------|
| フリガナ                        |            |     | 性 別   |
| 氏 名                         |            |     | 男 ・ 女 |
| 生年月日                        | 年 月 日 ( 歳) |     |       |
| 住 所                         | 郵便番号       |     |       |
|                             |            |     |       |
| 電 話 番 号                     | 自 宅        | ( ) | —     |
|                             | 携 帯<br>電 話 | ( ) | —     |
| メー<br>ル<br>ア<br>ド<br>レ<br>ス |            |     |       |
|                             |            |     |       |

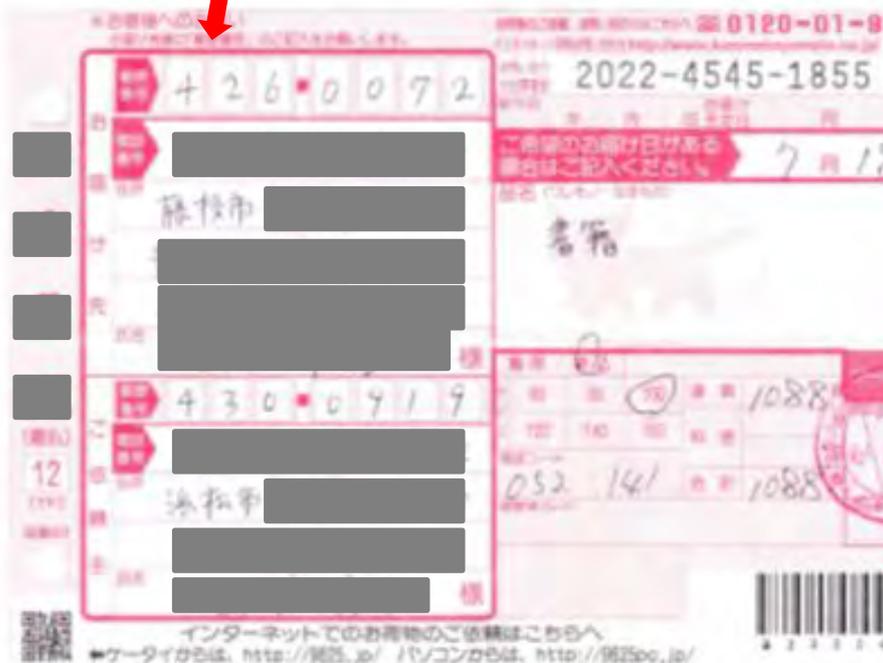
Conversion Table from Western Calendar to Japanese Calendar

| せいれき<br>西曆 | われき<br>和曆        | せいれき<br>西曆 | われき<br>和曆               | せいれき<br>西曆 | われき<br>和曆   |
|------------|------------------|------------|-------------------------|------------|-------------|
| 1926       | しょうわ ねん 1 年 (元年) | 1958       | しょうわ ねん 33 年            | 1990       | へいせい ねん 2 年 |
| 1927       | 昭和 2 年           | 1959       | 昭和 34 年                 | 1991       | 平成 3 年      |
| 1928       | 昭和 3 年           | 1960       | 昭和 35 年                 | 1992       | 平成 4 年      |
| 1929       | 昭和 4 年           | 1961       | 昭和 36 年                 | 1993       | 平成 5 年      |
| 1930       | 昭和 5 年           | 1962       | 昭和 37 年                 | 1994       | 平成 6 年      |
| 1931       | 昭和 6 年           | 1963       | 昭和 38 年                 | 1995       | 平成 7 年      |
| 1932       | 昭和 7 年           | 1964       | 昭和 39 年                 | 1996       | 平成 8 年      |
| 1933       | 昭和 8 年           | 1965       | 昭和 40 年                 | 1997       | 平成 9 年      |
| 1934       | 昭和 9 年           | 1966       | 昭和 41 年                 | 1998       | 平成 10 年     |
| 1935       | 昭和 10 年          | 1967       | 昭和 42 年                 | 1999       | 平成 11 年     |
| 1936       | 昭和 11 年          | 1968       | 昭和 43 年                 | 2000       | 平成 12 年     |
| 1937       | 昭和 12 年          | 1969       | 昭和 44 年                 | 2001       | 平成 13 年     |
| 1938       | 昭和 13 年          | 1970       | 昭和 45 年                 | 2002       | 平成 14 年     |
| 1939       | 昭和 14 年          | 1971       | 昭和 46 年                 | 2003       | 平成 15 年     |
| 1940       | 昭和 15 年          | 1972       | 昭和 47 年                 | 2004       | 平成 16 年     |
| 1941       | 昭和 16 年          | 1973       | 昭和 48 年                 | 2005       | 平成 17 年     |
| 1942       | 昭和 17 年          | 1974       | 昭和 49 年                 | 2006       | 平成 18 年     |
| 1943       | 昭和 18 年          | 1975       | 昭和 50 年                 | 2007       | 平成 19 年     |
| 1944       | 昭和 19 年          | 1976       | 昭和 51 年                 | 2008       | 平成 20 年     |
| 1945       | 昭和 20 年          | 1977       | 昭和 52 年                 | 2009       | 平成 21 年     |
| 1946       | 昭和 21 年          | 1978       | 昭和 53 年                 | 2010       | 平成 22 年     |
| 1947       | 昭和 22 年          | 1979       | 昭和 54 年                 | 2011       | 平成 23 年     |
| 1948       | 昭和 23 年          | 1980       | 昭和 55 年                 | 2012       | 平成 24 年     |
| 1949       | 昭和 24 年          | 1981       | 昭和 56 年                 | 2013       | 平成 25 年     |
| 1950       | 昭和 25 年          | 1982       | 昭和 57 年                 | 2014       | 平成 26 年     |
| 1951       | 昭和 26 年          | 1983       | 昭和 58 年                 | 2015       | 平成 27 年     |
| 1952       | 昭和 27 年          | 1984       | 昭和 59 年                 | 2016       | 平成 28 年     |
| 1953       | 昭和 28 年          | 1985       | 昭和 60 年                 | 2017       | 平成 29 年     |
| 1954       | 昭和 29 年          | 1986       | 昭和 61 年                 | 2018       | 平成 30 年     |
| 1955       | 昭和 30 年          | 1987       | 昭和 62 年                 | 2019       | 平成 31 年     |
| 1956       | 昭和 31 年          | 1988       | 昭和 63 年                 | 2020       | 平成 32 年     |
| 1957       | 昭和 32 年          | 1989       | 昭和 64 年 /<br>平成 1 年(元年) | 2021       | 平成 33 年     |

ゆうびんばんごうけんさく  
郵便番号検索

Alam mo ba kung paano hanapin

Ang Postal Code??



<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shiminkyodo/intro/dmc/kuwari/zentyoumei1.html>

在留管理に関する用語

資料

|    |   |   |
|----|---|---|
| 1  | ニュウカンホウ<br>入管法                                | 入国管理及び難民認定法   |
| 2  | ザイリョウカク<br>在留資格                               | ガイコクジン ニホン ニュウヨク ザイリョウ オオナ カツドウ ルイケイカ<br>外国人が日本に入国・在留して行うことのできる活動などを類型化したもの   |
| 3  | シュツニュウヨク テキセイ カンリ<br>出入国の適正な管理                | ① シュツニュウヨク カンリ テキセイ<br>出入国管理の適正<br>② ガイコクジン テツツキテケンリ ホショウ<br>外国人の手続的権利の保障<br>③ ガイコクジン ホウテキチイ アンテイ<br>外国人の法的地位の安定<br>④ ガイコクジン ザイリョウエキ ホゴ<br>外国人の在留利益の保護  |
| 4  | ザイリョウカン<br>在留期間                               | ザイリョウカク モ ザイリョウ ガイコクジン ニホン ザイリョウ キカン<br>在留資格を持って在留する外国人が日本に在留することのできる期間   |
| 5  | イチザイリョウ イチザイリョウシカク<br>一在留一在留資格の<br>ゲンソク<br>原則 | 外国人が上陸許可又は在留資格の変更もしくは在留期間の更新許可を受けて日本に在留するためには、1個の在留資格とそれに対応する1個の在留期間が決定される  |
| 6  | セイキ ザイリョウ<br>正規在留                             | ザイリョウカク ユウ ガイコクジン ザイリョウテツツ ザイリョウカン コウシン ザイリョウカク<br>在留資格を有する外国人の在留(手続きとして在留期間更新、在留資格<br>ヘンコウ エイジュキョカ ザイリョウカク シュツク シカクガイ カツドウ キョカ シュウロウメイシヨナド<br>変更、永住許可、在留資格取得、資格外活動許可、就労証明書等  |
| 7  | ヒセイキ ザイリョウ<br>非正規在留                           | フホウ ニュウヨク フホウ ザンリョウ フホウ ザイリョウ ワ<br>不法入国、不法残留、不法在留に分けられる。  |
| 8  | フホウ ニュウヨク<br>不法入国                             | ユウコウ リョケン ナド ショジ ガイコクジン ニホンコク リョウカイ リョウクウ ハイ バアイ マタ<br>有効な旅券等を所持しない外国人が日本国の領海・領空に入った場合又<br>ユウコウ リョケン ナド ショジ ガイコクジン ニュウコタンサカン ジョウリケョカ ナド ウ<br>は有効な旅券等を所持する外国人で入国審査官から上陸許可等を受け<br>ニホン ジョウリク モクテキ ユウ ニホンコク リョウクウ リョウカイ ハイ パ<br>ないで日本に上陸する目的を有するものが日本国領空・領海に入った場<br>アイ<br>合 |
| 9  | フホウ ザンリョウ<br>不法残留                             | ザイリョウカン コウシンマタ ヘンコウ ウ ザイリョウカン ケイカ ニホン ザンリョウ<br>在留期間の更新又は変更を受けないで在留期間を経過して日本に残留<br>すること。   |
| 10 | フホウ ザイリョウ<br>不法在留                             | フホウ ニュウコウヤマタ フホウ ニュウコウヨウリクヤ ニホン ジョウリク アトヒ ツツ フホウ<br>不法入国者又は不法入国上陸者が、日本に上陸した後引き続き不法に<br>ザイリョウ<br>在留すること。   |
| 11 | ザイリョウカクベツ キョカ<br>在留特別許可                       | ホンライ タイキョ キョウセイ ガイコクジン タイ ホウム ダイジン トクベツ ザイリョウ キョカ<br>本来は、退去強制される外国人に対し、法務大臣が特別に在留を許可す<br>べき事情があると判断し、その裁量により与える在留許可<br>ジジョウ ハンダン サイリョウ アタ ザイリョウカク   |
| 12 | ジョウリクジョウケン<br>上陸条件                            | ① リョケン オヨ サシヨウ ユウコウセイ<br>旅券及び査証の有効性<br>② カツドウ シンジツセイ ザイリョウカク ガイトウ セイオヨ ジョウリケョカ キジュンテキゴウセイ<br>活動の真実性、在留資格該当性及び上陸許可基準適合性<br>③ ザイリョウカン テキゴウセイ<br>在留期間適合性<br>④ ジョウリクヨヒ ジュウ ヒ ガイトウセイ<br>上陸拒否事由非該当性   |

|    |                                  |   |
|----|----------------------------------|---|
| 13 | ザイリョウカク ニンテイシヨウメイシヨ<br>在留資格認定証明書 | ニュウカンホウ ショウ コウ ゴウ キテイ<br>入管法7条1項2号で規定されている「活動の真実性、在留資格該当性及<br>び上陸許可基準適合性」の条件を満たすことについては、短期滞在を除<br>きあらかじめ法務大臣に認定を求めることができる。(短期滞在以外)                  |
| 14 | ザイリョウカク コウシンキョカ<br>在留期間更新許可      | ザイリョウカク ユウ ガイコクジン ゲンソク フヨ ザイリョウカク カギ ザイ<br>在留資格を有する外国人は、原則として付与された在留期間に限って在<br>留することができる。法務大臣が引き留める相当な理由がある場合に、在<br>留期間を更新してその在留の継続が可能となる手続きを定めている。 |
| 15 | ザイリョウカク ヘンコウキョカ<br>在留資格変更許可      | ザイリョウカク ユウ ガイコクジン ザイリョウカクテキ ヘンコウ ベツ ザイリョウカク ガイトウ<br>在留資格を有する外国人が在留目的を変更して別の在留資格に該当す<br>る活動を行おうとする場合、法務大臣に対し、在留資格の変更許可申請<br>を行う                      |

サシヨウ クブン タイオウ ザイリユウ シカク  
査証の区分と対応する在留資格

| サシヨウ クブン<br>査証の区分       | 英語訳                      | 対応する査証                        | 英語訳  |
|-------------------------|--------------------------|-------------------------------|--|
| ガイコウ サシヨウ<br>外交査証       | diplomatic visa          | 外交                            | diplomat                                       |
| コウヨウ サシヨウ<br>公用査証       | official visa            | 公用                            | official                                       |
| シュウギョウ<br>就業査証          | working visa             | キョウジュ<br>教授                   | professor                                      |
|                         |                          | ゲイジュツ<br>芸術                   | artist   |
|                         |                          | シュウキョウ<br>宗教                  | religious activities                           |
|                         |                          | ホウドウ<br>報道                    | journalist                                     |
|                         |                          | トウシ ケイエイ<br>投資・経営             | investor/business manager                      |
|                         |                          | ホウリツ カイケイ ギョウム<br>法律・会計業務     | legal/accounting services                      |
|                         |                          | イリョウ<br>医療                    | medical services                               |
|                         |                          | ケンキョウ<br>研究                   | researcher                                     |
|                         |                          | キョウイク<br>教育                   | instructor                                     |
|                         |                          | ギジュツ<br>技術                    | engineer                                       |
|                         |                          | ジンブンチンキ コクサイギョウム<br>人文知識・国際業務 | specialist in humanities/international service |
|                         |                          | キギョウナイテンキン<br>企業内転勤           | intra-company transferee                       |
|                         |                          | コウギョウ<br>興行                   | entertainer                                    |
|                         |                          | ギノウ<br>技能                     | skilled labor                                  |
| イッパン サシヨウ<br>一般査証       | general visa             | ブンカ カツドウ<br>文化活動              | cultural activities                            |
|                         |                          | リョウガク<br>留学                   | student  |
|                         |                          | ケンシュウ<br>研修                   | trainee  |
|                         |                          | カソク タイザイ<br>家族滞在              | dependent                                      |
|                         |                          | ギノウ ジツシユウ<br>技能実習             | technical intern training                      |
| タンキ タイザイ サシヨウ<br>短期滞在査証 | temporary visitor's visa | タンキ タイザイ<br>短期滞在              | temporary visitor                              |
| ツウカ サシヨウ<br>通過査証        | transit visa             | タンキ タイザイ<br>短期滞在              | temporary visitor                              |
| トクテイ サシヨウ<br>特定査証       | specified visa           | トクテイ カツドウ<br>特定活動             | designated activities                          |
|                         |                          | ニホンジン ハイグウシャナド<br>日本人の配偶者等    | spouse or child of Japanese national           |
|                         |                          | エイジュウシャ ハイグウシャナド<br>永住者の配偶者等  | spouse or child of permanent resident          |
|                         |                          | テイジュウシャ<br>定住者                | long term resident                             |
| イリョウ タイザイ<br>医療滞在       | (M)for medical stay      | トクテイ カツドウ<br>特定活動             | designated activities                          |

▼文字支援を見直すに至った経緯

- ・ 授業では、学習者が講師やボランティアの言った言葉の意味がわからず、電子辞書やスマートフォンの辞書を引くということがよくあります。けれども学習者は聞き取ったとおりローマ字入力しているはずなのに自分が調べたい言葉にたどりつくことができません。それは、聞き取った音を正しく文字（ひらがなやローマ字）として入力できていないからです。講師が「いえ」「あお」「うさぎ」と言った語彙を読み上げ、学習者に「書いてください」という指示を出すのは、一見日常生活とは縁遠く意味がないようにも感じますが、聞き取った音を正しく表記できるか、すなわち「聞きとれているのかを確認すること」は辞書を引くためにとっても重要だということがわかりました。辞書が引けるようになると、日常生活においてもわからないことを調べる手段が増えます。その意味で、単に文字を形として覚えるだけでなく、音をセットにすることと、語彙を増やしていくことを視野に入れて「文字学習」を検討しました。
- ・ 「日本語でできるようになりたいことは何ですか」というアンケートの問いに対して「ひらがなカタカナが書けるようになりたい、読めるようになりたい」という回答が非常に多いです。バイリンガル指導者の経験からも、「学習者たちに、ひらがなカタカナの読み書きができるようにしてあげたい」という強い気持ちがあります。

▼教室でしかできないことと、自宅学習を分けることを意識して。

教材作成検討委員会では、「学習者にとって、生活に必要な順からひらがなを学んでもいいのではないか」「大人の学習者の場合、60 パーセントほど五十音が覚えられれば、あとの40 パーセントは本人が類推して100 パーセント覚えることができるのではないか」という話に至りました。私たちの教室に来る学習者（大人）は、毎週欠かさず来るかどうかわかりません。また自宅学習をする時間がない方がほとんどです。それでも、少しでも、ひとつでも文字と音が覚えられる学習を考えてみました。

▼ このワークをはじめてわかったこと。

一文字ずつ学んだところで、たとえば「はままつし」を学んだ後、「“は”の付く言葉で知っている日本語は？」「“ま”が付く言葉で知っている日本語は？」…と質問していきます。生活者として滞在年数が長くなっている学習者たちからは（文字は書けないけれども、意思疎通できるほどの日本語は話せる）、色々な語彙が出てきます。このとき、同じフィリピンの学習者でも出身により、間違いやすい音の特徴が見られました。

## バイニハン日本語教室での文字サポート 手順

- 1、 生徒は常に以下の 4 枚を持っている。
  - ①ひらがな五十音一覧 ②カタカナ五十音一覧 ③五十音空白シート ×2 枚
  
- 2、 今日のことば
  - ① 今日のシートを配る。
  - ② ボランティアさんはシート上の一文字ずつを適当に選んで発音する。
  - ③ 学習者はボランティアさんの発音を聞いて、シート状に該当する文字を指差す。
  - ④ バラバラになっている文字をひとつの言葉につなげてみる。(ある程度、日本語の語彙を知っている人向け)
  - ⑤ 「Dictionary」欄に、④の語彙に該当するローマ字を記載する。
  - ⑥ ローマ字に該当する文字を、大きいマスメに書く。(このとき、文字の大きさ、バランス、下記順に注意するよう促す)
  - ⑦ できあがったことばのうち、一文字ずつを頭文字とし、思いつく言葉を出しあう。

(ある程度、日本語の語彙を知っている人向け)

    - ※ 日頃、聞き間違っていたり、発音を間違えていた語彙がわかるので、それを修正する。
    - ※ 出てきた語彙を「ローマ字」でメモ書きしておく。(ここでは書く練習に集中しないため)
    - ※ 頭文字に母音「A」が出来たら、その都度「-A, -I, -U, -E, -O」の発声練習をして口の形に慣れる。「-A, -I, -U, -E, -O」は崩さない。
    - ※ 出し切ったところで、メモで書いていたローマ字を発声練習していく+今日の語彙を発声練習する。
  
- 3、 1のシートを机に並べる。
  - ① ひらがな(またはカタカナ)五十音シートから、今日学んだ文字にマルをつける。
  - ② 空白五十音シートに、今日習った文字を埋める。
  
- 4、 全部でいくつ? 復習
  - ① 今日、習った文字はいくつ? これまで習った文字はいくつ? など数える活動をする。(日本語で数える練習)
  - ② これまで読んだ文字の復習をする。

A ひらがな を れんしゅう しましょう。Tayo ay mag-aral ng Hiragana.

1 こえ に だして よみましょう。Basahin ng malakas ang Hiragana.

|   | a | i | u | e | o |
|---|---|---|---|---|---|
| a | あ | い | う | え | お |
| k | か | き | く | け | こ |
| s | さ | し | す | せ | そ |
| t | た | ち | つ | て | と |
| n | な | に | ぬ | ね | の |
| h | は | ひ | ふ | へ | ほ |
| m | ま | み | む | め | も |
| y | や |   | ゆ |   | よ |
| r | ら | り | る | れ | ろ |
| w | わ |   |   |   | を |
| N | ん |   |   |   |   |

|     | small ya |  | small yu |  | small yo |
|-----|----------|--|----------|--|----------|
|     |          |  |          |  |          |
| ki  | きや       |  | きゆ       |  | きよ       |
| shi | しや       |  | しゆ       |  | しよ       |
| chi | ちや       |  | ちゆ       |  | ちよ       |
| ni  | にや       |  | にゆ       |  | によ       |
| hi  | ひや       |  | ひゆ       |  | ひよ       |
| mi  | みや       |  | みゆ       |  | みよ       |
|     |          |  |          |  |          |
| ri  | りや       |  | りゆ       |  | りよ       |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| g | が | ぎ | ぐ | げ | ご |
| z | ざ | じ | ず | ぜ | ぞ |
| d | だ | ぢ | づ | で | ど |
| b | ば | び | ぶ | べ | ぼ |

|    |    |  |    |  |    |
|----|----|--|----|--|----|
| gi | ぎや |  | ぎゆ |  | ぎよ |
| ji | じや |  | じゆ |  | じよ |
| ji | ぢや |  | ぢゆ |  | ぢよ |
| bi | びや |  | びゆ |  | びよ |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| p | ぱ | ぴ | ぷ | ぺ | ぽ |
|---|---|---|---|---|---|

|    |    |  |    |  |    |
|----|----|--|----|--|----|
| pi | ぴや |  | ぴゆ |  | ぴよ |
|----|----|--|----|--|----|

A ひらがな を れんしゅう しましょう。Tayo ay mag-aral ng Hiragana.

1 こえ に だして よみましょう。Basahin ng malakas ang Hiragana.

|   |    |     |     |    |    |
|---|----|-----|-----|----|----|
|   | a  | i   | u   | e  | o  |
| a |    |     |     |    |    |
|   | a  | i   | u   | e  | o  |
| k |    |     |     |    |    |
|   | ka | ki  | ku  | ke | ko |
| s |    |     |     |    |    |
|   | sa | shi | su  | se | so |
| t |    |     |     |    |    |
|   | ta | chi | tsu | te | to |
| n |    |     |     |    |    |
|   | na | ni  | nu  | ne | no |
| h |    |     |     |    |    |
|   | ha | hi  | fu  | he | ho |
| m |    |     |     |    |    |
|   | ma | mi  | mu  | me | mo |
| y |    |     |     |    |    |
|   | ya |     | yu  |    | yo |
| r |    |     |     |    |    |
|   | ra | ri  | ru  | re | ro |
| w |    |     |     |    |    |
|   | wa |     |     |    | wo |
| N |    |     |     |    |    |
|   | N  |     |     |    |    |

|     |          |  |          |  |          |
|-----|----------|--|----------|--|----------|
|     | small ya |  | small yu |  | small yo |
| ki  |          |  |          |  |          |
|     | kya      |  | kyu      |  | kyo      |
| shi |          |  |          |  |          |
|     | sha      |  | shu      |  | sho      |
| chi |          |  |          |  |          |
|     | cha      |  | chu      |  | cho      |
| ni  |          |  |          |  |          |
|     | nya      |  | nyu      |  | nyo      |
| hi  |          |  |          |  |          |
|     | hya      |  | hyu      |  | hyo      |
| mi  |          |  |          |  |          |
|     | mya      |  | myu      |  | myo      |
| ri  |          |  |          |  |          |
|     | rya      |  | ryu      |  | ryo      |

|   |    |    |    |    |    |
|---|----|----|----|----|----|
| g |    |    |    |    |    |
|   | ga | gi | gu | ge | go |
| z |    |    |    |    |    |
|   | za | ji | zu | ze | zo |
| d |    |    |    |    |    |
|   | da | ji | zu | de | do |
| b |    |    |    |    |    |
|   | ba | bi | bu | be | bo |

|    |     |  |     |  |     |
|----|-----|--|-----|--|-----|
| gi |     |  |     |  |     |
|    | gya |  | gyu |  | gyo |
| ji |     |  |     |  |     |
|    | ja  |  | ju  |  | jo  |
| ji |     |  |     |  |     |
|    | ja  |  | ju  |  | jo  |
| bi |     |  |     |  |     |
|    | bya |  | byu |  | byo |

|   |    |    |    |    |    |
|---|----|----|----|----|----|
| p |    |    |    |    |    |
|   | pa | pi | pu | pe | po |

|    |     |  |     |  |     |
|----|-----|--|-----|--|-----|
| pi |     |  |     |  |     |
|    | pya |  | pyu |  | pyo |

A ひらがな を れんしゅう しましょう。Tayo ay mag-aral ng Hiragana.

1 こえ に だして よみましょう。Basahin ng malakas ang Hiragana.

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
|   | a | i | u | e | o |
| a | ア | イ | ウ | エ | オ |
|   |   |   |   |   |   |
| k | カ | キ | ク | ケ | コ |
|   |   |   |   |   |   |
| s | サ | シ | ス | セ | ソ |
|   |   |   |   |   |   |
| t | タ | チ | ツ | テ | ト |
|   |   |   |   |   |   |
| n | ナ | ニ | ヌ | ネ | ノ |
|   |   |   |   |   |   |
| h | ハ | ヒ | フ | ヘ | ホ |
|   |   |   |   |   |   |
| m | マ | ミ | ム | メ | モ |
|   |   |   |   |   |   |
| y | ヤ |   | ユ |   | ヨ |
|   |   |   |   |   |   |
| r | ラ | リ | ル | レ | ロ |
|   |   |   |   |   |   |
| w | ワ |   |   |   | ヲ |
|   |   |   |   |   |   |
| N | ン |   |   |   |   |
|   |   |   |   |   |   |

|     |          |  |          |  |          |
|-----|----------|--|----------|--|----------|
|     | small ya |  | small yu |  | small yo |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |
| ki  | キャ       |  | キュ       |  | キョ       |
|     |          |  |          |  |          |
| shi | シャ       |  | シュ       |  | ショ       |
|     |          |  |          |  |          |
| chi | チャ       |  | チュ       |  | チョ       |
|     |          |  |          |  |          |
| ni  | ニャ       |  | ニユ       |  | ニョ       |
|     |          |  |          |  |          |
| hi  | ヒャ       |  | ヒユ       |  | ヒョ       |
|     |          |  |          |  |          |
| mi  | ミャ       |  | ミユ       |  | ミョ       |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |
| ri  | リャ       |  | リュ       |  | リョ       |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| g | ガ | ギ | グ | ゲ | ゴ |
|   |   |   |   |   |   |
| z | ザ | ジ | ズ | ゼ | ゾ |
|   |   |   |   |   |   |
| d | ダ | ヂ | ヅ | デ | ド |
|   |   |   |   |   |   |
| b | バ | ビ | ブ | ベ | ボ |
|   |   |   |   |   |   |

|    |    |  |    |  |    |
|----|----|--|----|--|----|
| gi | ギャ |  | ギユ |  | ギョ |
|    |    |  |    |  |    |
| ji | ジャ |  | ジュ |  | ジョ |
|    |    |  |    |  |    |
| ji | チャ |  | チュ |  | チョ |
|    |    |  |    |  |    |
| bi | ビャ |  | ビユ |  | ビョ |
|    |    |  |    |  |    |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| p | パ | ピ | プ | ペ | ポ |
|   |   |   |   |   |   |

|    |    |  |    |  |    |
|----|----|--|----|--|----|
| pi | ピャ |  | ピユ |  | ピョ |
|    |    |  |    |  |    |

A ひらがな を れんしゅう しましょう。Tayo ay mag-aral ng Hiragana.

1 こえ に だして よみましょう。Basahin ng malakas ang Hiragana.

|   |    |     |     |    |    |
|---|----|-----|-----|----|----|
|   | a  | i   | u   | e  | o  |
| a |    |     |     |    |    |
|   | a  | i   | u   | e  | o  |
| k |    |     |     |    |    |
|   | ka | ki  | ku  | ke | ko |
| s |    |     |     |    |    |
|   | sa | shi | su  | se | so |
| t |    |     |     |    |    |
|   | ta | chi | tsu | te | to |
| n |    |     |     |    |    |
|   | na | ni  | nu  | ne | no |
| h |    |     |     |    |    |
|   | ha | hi  | fu  | he | ho |
| m |    |     |     |    |    |
|   | ma | mi  | mu  | me | mo |
| y |    |     |     |    |    |
|   | ya |     | yu  |    | yo |
| r |    |     |     |    |    |
|   | ra | ri  | ru  | re | ro |
| w |    |     |     |    |    |
|   | wa |     |     |    | wo |
| N |    |     |     |    |    |
|   | N  |     |     |    |    |

|     |          |  |          |  |          |
|-----|----------|--|----------|--|----------|
|     | small ya |  | small yu |  | small yo |
| ki  |          |  |          |  |          |
|     | kya      |  | kyu      |  | kyo      |
| shi |          |  |          |  |          |
|     | sha      |  | shu      |  | sho      |
| chi |          |  |          |  |          |
|     | cha      |  | chu      |  | cho      |
| ni  |          |  |          |  |          |
|     | nya      |  | nyu      |  | nyo      |
| hi  |          |  |          |  |          |
|     | hya      |  | hyu      |  | hyo      |
| mi  |          |  |          |  |          |
|     | mya      |  | myu      |  | myo      |
| ri  |          |  |          |  |          |
|     | rya      |  | ryu      |  | ryo      |
|     |          |  |          |  |          |
|     |          |  |          |  |          |

|   |    |    |    |    |    |
|---|----|----|----|----|----|
| g |    |    |    |    |    |
|   | ga | gi | gu | ge | go |
| z |    |    |    |    |    |
|   | za | ji | zu | ze | zo |
| d |    |    |    |    |    |
|   | da | ji | zu | de | do |
| b |    |    |    |    |    |
|   | ba | bi | bu | be | bo |

|    |     |  |     |  |     |
|----|-----|--|-----|--|-----|
| gi |     |  |     |  |     |
|    | gya |  | gyu |  | gyo |
| ji |     |  |     |  |     |
|    | ja  |  | ju  |  | jo  |
| ji |     |  |     |  |     |
|    | ja  |  | ju  |  | jo  |
| bi |     |  |     |  |     |
|    | bya |  | byu |  | byo |

|   |    |    |    |    |    |
|---|----|----|----|----|----|
| p |    |    |    |    |    |
|   | pa | pi | pu | pe | po |

|    |     |  |     |  |     |
|----|-----|--|-----|--|-----|
| pi |     |  |     |  |     |
|    | pya |  | pyu |  | pyo |

4<sup>th</sup> lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 07, 2014

Topic 『Hiragana・Katakana』

は

し

ま

っ

ま

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

MEMO

4<sup>th</sup> lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 07, 2014

Topic 『Hiragana・Katakana』

ア

ツ

シ

ア

ハ

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

MEMO

4th lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 07, 2014

Topic 『Hiragana・Katakana』

き

く

た

は

ま

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

MEMO

4th lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 07, 2014

Topic 『Hiragana・Katakana』

ク

夕

ハ

マ

キ

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

MEMO

が

ふ

な

り

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

MEMO

4th lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 07, 2014

Topic 『Hiragana・Katakana』

ナ

フ

リ

ガ

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

MEMO

5th lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 14, 2014

Topic 『Gomi』

い

る

も

え

み

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

MEMO

5th lesson Bayanihan Japanese class Hamakita-ku

December 14, 2014

Topic 『Gomi』

な

え

み

い

い

も

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

Dictionary

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

MEMO

## 【青年支援活動ノート】

### フィリピン人青年の進路支援のあり方 課題と取組 —特定非営利活動法人フィリピンナガイサの活動から

松本義一

## 1. はじめに

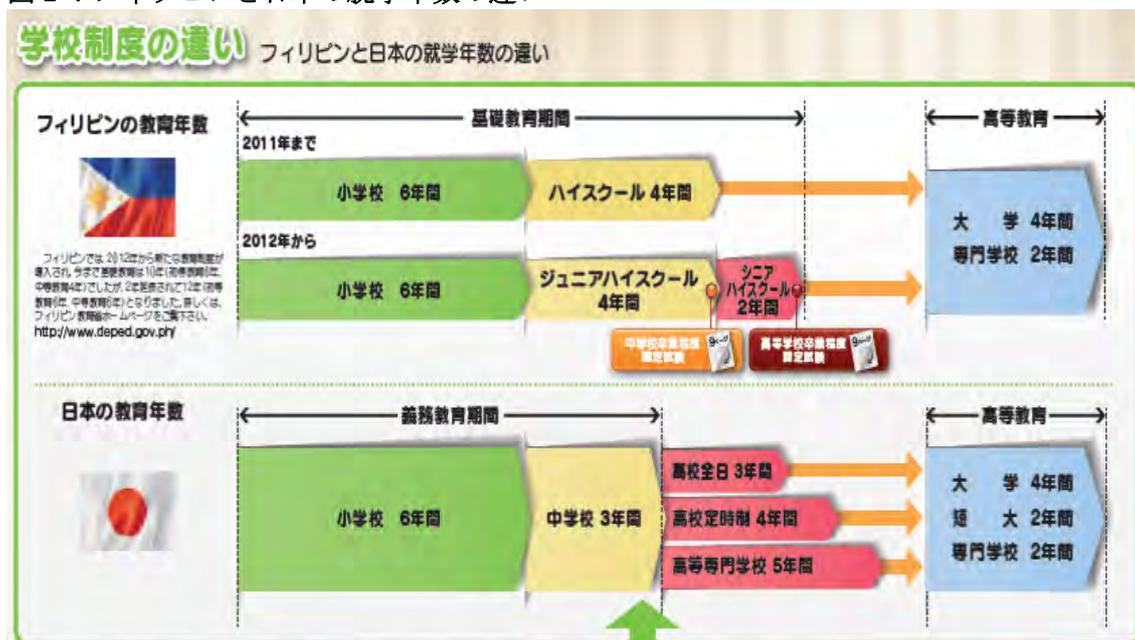
本稿の目的は、静岡県西部における「フィリピン人青年の進路支援」への特定非営利活動法人フィリピンナガイサ（以下、ナガイサ）の活動をまとめ、支援者にフィリピン人青年の来日時の実態、必要とされる支援と実際の実施を提示することである。本稿でのフィリピン人青年の定義とは、「学齢期を過ぎ 15 歳以降で来日した 15 歳から 19 歳までのフィリピン人の子ども」のことを指している。2015 年 3 月 1 日現在、浜松市には 3,170 人のフィリピン人が在住している。ナガイサがフィリピン人向け日本語教室を開始した 2007 年の在住フィリピン人数は 2,811 人（2007 年 3 月浜松市外国人登録者数）であり、開始時と比べて増加している。フィリピン人数の増加の特徴として 15 歳前後で呼び寄せられる子どもが多い点が挙げられる。フィリピン外務省管轄の在外フィリピン人委員会の統計を見ると 2005 年より毎年 500 人～800 人の若者（13 歳～19 歳）が来日していることがわかる。（高畑ほか 2014）ナガイサでは 2009 年から、子ども向けの日本語教室を開始し、その中でフィリピン人青年たちの進路・進学支援に取り組んでいる。長年の支援活動からナガイサが考えるフィリピン人青年支援のあり方について本稿で総括する。

## 2. 来日時のフィリピン人青年の進路に関する実態

### 2.1 教育制度の違いによる問題

ナガイサの教室にやってくるフィリピン人青年やその保護者、今後呼び寄せを考えている保護者の中には、日本での高校進学を考えている者がいる。しかし、日本の中学校に在籍せずに彼ら自身で高校進学準備をし入学を目指すことは大変難しい。そのためナガイサでは学齢期に来日して日本の中学校に在籍できる状態が好ましいと考え、呼び寄せを考えている保護者にはそう伝えている。しかしながら、日本とフィリピンの教育制度の違いにより 15 歳で来日しても中学校に在籍できない、もしくは高校受験資格を満たさないというケースが存在する。フィリピンでは 2011 年まで小学校 6 年間、ハイスクール 4 年間の計 10 年間を基礎教育期間としていた（図 1 参照）。ハイスクールが日本の中学校にあたるのであるが、日本では 3 年間、フィリピンでは 4 年間という違いを知らず、ハイスクール 4 年次に来日したため、日本の中学校に入る機会を逸してしまう事例がある。また、フィリピンでは日本と違い落第・留年をすることがあるため、年齢＝学年ということに当てはまらない生徒がおり、ハイスクール 3 年生の途中に来日しても落第をしていたため年齢が 16 歳であることから、日本の中学校に入れられないという事例もある。後者の場合、更に悪いことに外国での学校教育期間が 9 年に満たないとことから、日本の高校を受験することもできない。この場合、9 年間の学校教育期間を満たすために、再度フィリピンのハイスクールに入り直すか、日本で夜間中学校（東京都や神奈川県などにはあるが、静岡県内にはない）に入り卒業するかのどちらかで年数を満たさなければならない。実際にナガイサの生徒の中でも教育年数が満たないために高校進学を諦める青年が毎年いる。ある生徒の場合は、来日後に教育年数が満たないため日本の高校受験の資格がないことがわかり、フィリピンに一旦戻り、フィリピンのハイスクールを卒業した後に再度来日した。

図1：フィリピンと日本の就学年数の違い



## 2.2 青年の移住経緯の違い

フィリピン人青年の来日背景は多岐にわたる。そのため「フィリピン人青年」と一括りにして進路支援をすることには注意が必要である。高畑・原（2014）では、呼び寄せの子どもたちの移住経緯を3つに類型分けしている。

「類型 A：母親の前夫（内縁含む）との子」

フィリピン人父母のもとに生まれたが、両親の離別後に母親が日本人と再婚し、日本で定住後に子どもを呼び寄せたことにより来日したフィリピン国籍の子どもたち。

「類型 B：日系人」戦前にフィリピンへ渡った日本人移民の子孫。

「類型 C：フィリピンで育った日本人」

出生時に日本人父とフィリピン人母が法律婚をしており、日本国籍を取得したものの、幼少期からフィリピンで育った子どもたち。

この類型分けから青年が「どのような在留資格であるか」、「どのような家庭環境であるか」などを知ることができる。

## 2.3 保護者が子を呼び寄せる時期の違い

表 1 は 2014 年度のナガイサの教室（ハロハロ教室と青年の教室）に通う子どもたちの状況を、来日時期と 3 類型で分けた比較表である。ナガイサの場合では、(1) の時期は類型 B と C に多い。(2) の時期については類型 A と B に 2 人ずつだけである。(3) については全体的に多いが類型 B が多い。

類型 B の日系人家庭では保護者が両親ともフィリピン人である。この場合、子どもと良好な関係を築けていることが多く、低年齢での呼び寄せやハイスクールを卒業後、働くことを前提として日本に呼び寄せることが多い。類型 C については低年齢での呼び寄せが多い。フィリピン人女性の日本人夫の子であることから、幼少期から一緒に暮らしたいという家族の意向からであると考えられる。実際に 2014 年度のハロハロ教室には小学校に上がる前の 6 歳で来日した子どもが 2 人いた。

一方で、類型 A は家族関係が複雑なことから低年齢で呼び寄せることが難しく、「配偶者等」の在留資格を得られる限界の年齢を見計らって呼び寄せることが多い。家庭環境が複雑なことから家族の絆を築けていない家庭も多くみられる。

表 1：2014 年度のナガイサの教室（ハロハロ教室と青年の教室）に通う子どもの来日時期

|                   | (1)<br>日本の小学校に<br>在籍できる時期 | (2)<br>日本の中学校に<br>在籍できる時期 | (3)<br>学齢期を超えた<br>時期～19歳以下 | 類型の<br>合計 |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------|
| 類型 A：母親の前夫との子     | 3                         | 2                         | 8                          | 13        |
| 類型 B：日系人          | 6                         | 2                         | 16                         | 24        |
| 類型 C：フィリピンで育った日本人 | 13                        | 0                         | 8                          | 21        |
| 時期の合計             | 22                        | 4                         | 32                         | 68        |

#### 2.4 保護者が子どもを 15 歳前後で呼び寄せる理由

フィリピン外務省管轄の在外フィリピン人委員会の統計から 2005 年より毎年 500 人～800 人の若者（13 歳～19 歳）が来日していることが報告されている。この年齢の若者の来日が多い理由について、ナガイサでは主に①「保護者の経済状況」、②「家庭環境」、③「子どもが得られる在留資格」の 3 点が影響していると考えている。

##### ①「保護者の経済状況」

日本とフィリピンの養育費を比べると日本の方が高額である。日本での生活にゆとりがある家庭であれば幼少期から子どもを呼び寄せられるが、そうでない家庭ではできるだけフィリピンで子どもを育てたいと考えている。

##### ②「家庭環境」

類型 A の家庭では母親と日本人夫との間に幼い子どもがいる場合、その子どもの養育を優先するため母国に残した子どもをすぐに呼び寄せることが難しいという家庭がある。一方で、類型に関係なく母国に子どもの面倒を任せられる人がいなくなると低年齢で呼び寄せることもある。

##### ③「子どもが得られる在留資格」

15 歳前後で呼び寄せられる子どもが多い一番の理由はこの在留資格の制度が影響していると考えられる。類型 C の場合は日本人であるので、年齢に関係なくいつでも呼び寄せが可能である。しかし、類型 A の場合は、中学校卒業程度の年齢であると、日本人の配偶者等の在留資格が入国管理局から認定されない場合がある。類型 B についても日系 4 世では類型 A の場合と同様に、中学校卒業程度の年齢では定住者の在留資格を認定してもらえないことがある。認定されない理由としては、働ける年齢になると親の扶養を受ける必要がないと判断されるためである。このように在留資格が認定される限界ラインが 15 歳前後である。

上記の①と②については呼び寄せを遅らせる理由であり、③については呼び寄せられる期限についての事情である。呼び寄せたいけれど、幼い時期では呼び寄せられないという保護者側の事情と入国管理局の制度の 2 点が絡み合い、呼び寄せを行う時期が 15 歳前後に集中していると考えられる。

#### 2.5 呼び寄せられた青年の来日時の心情

来日後の青年の行動については、呼び寄せられた際の心情が大きく影響している。呼び寄せられたことを「納得している」か「納得していない」かが大きな違いを生む。

事前に来日することについて家族間で話し合い、準備を経て呼び寄せられた青年は明確な目標を持ち、来日することが多い。類型別にみると、類型 B の青年は「日本で働きたいから日本語を勉強したい」や「高校に進学したい」などという明確な理由を持ってナガイサの支援教室に参加している。

一方、「納得できていない」者は類型 A と C の青年に多い。彼らの来日時に多い話は、

「突然、呼び寄せられた。」、「夏休みだけ日本にいと聞いたのに、その後も日本にいとることになった。」、「フィリピンで大学に入ろうとっていたのに…」など、来日までの経緯が計画的でなかったため、日本にいと明確な目標を持たずに来たという話である。以前から将来的に日本に呼び寄せるとい話を家族間でしてあっても、長年離れて暮らしていたため意思疎通が出来ておらず、いざ呼び寄せるとに来日の準備ができていないことが多い。上記の傾向は全てのフィリピン人青年に当てはまることではないが、類型別にみるとそのような傾向がみえてくる。

## 2.6 「納得できていない」青年の来日時状況

「納得できている」フィリピン人青年は来日後、個人個人の目的を達成するための行動を開始することができる。仕事を探して働いたり、進学したければ進学のために必要な勉強を開始する。

一方、「納得できていない」青年たちは、日本での生活を受け入れようとする期間を必要とする。この点が両者の来日後の行動で大きく異なる点である。「フィリピンに帰りたい。」、「フィリピンにいと友人に会いたい。」と考える時間を経て、その後、日本で何をするかを考え始めることが多い。フィリピンで描いていた将来の道筋が消えてしまったため、もう一度探す時間が必要である。一方で計画通りに呼び寄せたと考えている保護者は日本での高校進学を進めたり、仕事を紹介したりするが、来日時に家族関係がこじれてしまっているため、保護者の希望通りの進路を選ばない青年も多い。ナガイサの「高校進学のための作文・面接教室」に通っている生徒の中でも、1年間日本の高校に入るために準備をしてきたのににもかかわらず高校入試直前にフィリピンに帰国する道を選んだ生徒や途中から支援教室に来なくなってしまう生徒もいと。

## 3. ナガイサでの青年向け進路支援

フィリピン人青年の来日時状況が多岐にわたり複雑なことから、ナガイサでは進路相談会や進路相談、呼び寄せられた青年が交流できる場などを設けている。この中で青年たちの心情や状況を把握し下記のような点に気を付けながら進路支援を行っている。

### 3.1 「納得できている」フィリピン人青年に対する支援

「納得できている」フィリピン人青年は、心情的に日本で新しい生活を始める準備ができていと。そのため、既に目標や目的がある場合が多く、進路支援をする側としても具体的な支援がしやすい。彼らの目標や目的を聞き、それに合ったアドバイスや活動を行うことが大切である。例えば、来日してすぐに日本で働きたいという希望を持っている日系人の青年には、仕事で必要な日本語を学べる日本語教室を紹介することやハローワークを紹介する。日本の高校に進学したいという青年には進学のための教室を紹介することや希望する高校の学校見学を実施するなど、具体的な支援活動を行っている。

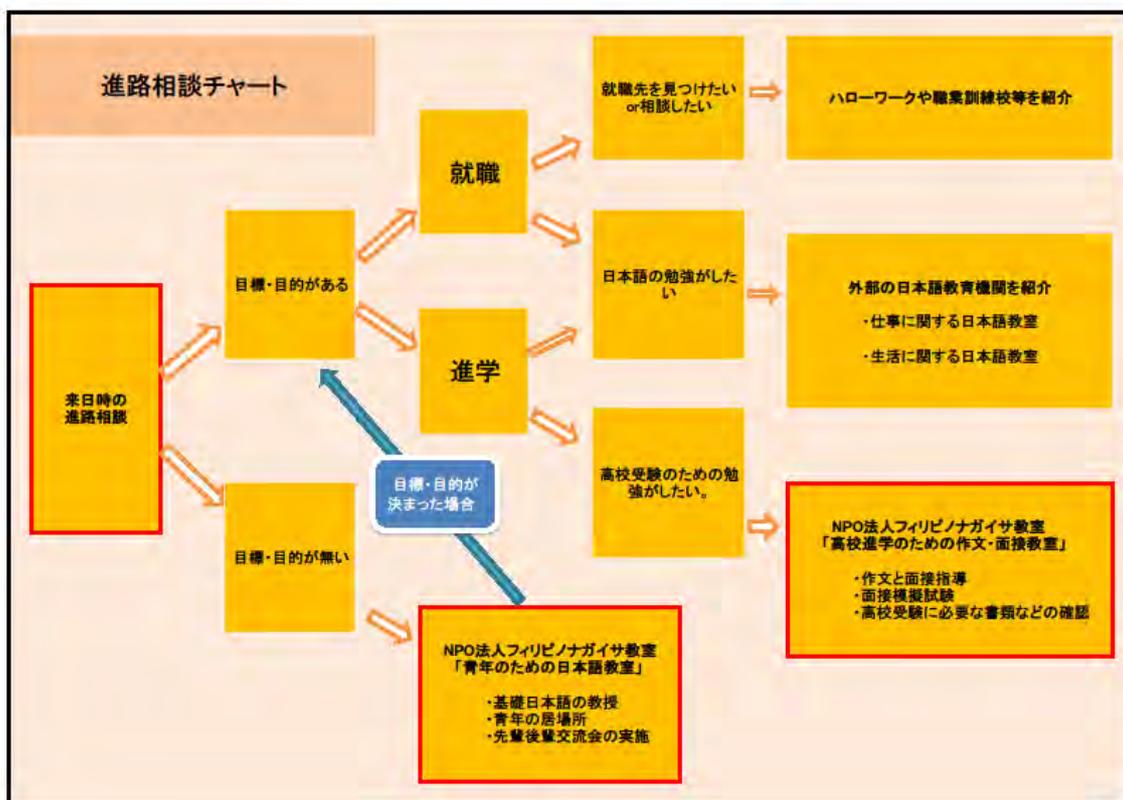
### 3.2 「納得できていない」フィリピン人青年に対する支援

一方「納得できていない」青年は来日当初日本での生活に具体的な目標や目的を持っていとわけではないため彼ら自身は特に具体的な支援を必要としていと。それゆえ、外国人を対象とした支援教室などの場にも現れることは少ない。しかしながら、彼ら自身の中には「今後どうしていこうか」とい漠然とした不安があり、来日後の時間が経つにつれて「何かをしなければ。何かをしよう。」という意識に変化していと。ここまでの間には家族間での衝突や今後日本で生活していとという現実を受け止める時間が必要であり、個々によって意識の変化にかかる時間は異なる。進路支援する側としては、そういう時間を安心して持てる環境を作ってあげることが大切である。同じような状況・環境に身を置く仲間が集まる場があり、前向きな姿勢がうまれる場を設けることが必要であると考えていと。

### 3.3 ナガイサでの具体的な活動

ナガイサでは平成 26 年度の青年支援活動として、「進路相談」、「高校進学のための作文・面接教室」、「青年のための日本語教室」を開催している。これらの支援活動は青年たちが来日時に「納得できている」か「納得できていない」のかという視点からスタートした取組である。

図2 進学相談のチャート



まずナガイサに初めて来た青年に対して「進路相談」を行っている。進路相談は毎週土曜日の青年向け教室内で行っており、随時受け付けている。そこで本人に具体的な目標があれば、それを達成するための道筋例を提示している。進学であれば、高校受験のために日本語を学ぶことの必要性やナガイサで行っている「高校進学のための作文・面接教室」を受講することを勧めている。就職であればハローワークや仕事に役立つ日本語を教えてくれる外部の日本語教室などを紹介する。生活に必要な日本語を学びたいという希望があれば外部の日本語教室を紹介し、日本で働くために必要な税金や生活情報などの知識を学びたいのであれば、ナガイサの「バヤニハン日本語教室」を紹介している。

一方で、まだ目標や進路などが決まっていない青年には、まずは基礎の日本語を身に付けることを勧めており、「青年のための日本語教室」を紹介している。この教室では基礎の日本語を教えると同時に、同じ状況・環境に身を置く生徒たちが知り合え、集まれる場としての役割もある。そして支援する側がナガイサに来た青年の来日後の様子を見守る場でもある。この教室に参加する中で他の生徒から感化され目標がうまれる生徒や進路が定まる生徒も多い。そのため途中から来なくなることや他のことに挑戦した後うまく行かなかった時にまた教室に戻ってくる生徒もおり、出席者数が流動的であるという特徴がある。この教室の中では不定期であるが、「先輩後輩交流会」を実施している。この交流会は同じ境遇であった先輩の経験談を来日したばかりの後輩に伝える活動である。先輩たち

の歩んできた道を聞くことで、様々な選択肢があることを知ってもらい、今後の進路決定を考えるヒントとなることを目的としている。

#### 4. 総括

以上、フィリピン人青年の進路支援として、彼らの来日時の実態と必要とされる支援、ナガイサでの取組について紹介した。家庭環境や在留資格などの事情から、進路支援では先ず彼ら一人一人の状況を調べるのが大切である。進路支援の中で特に支援を必要とするのは「納得できない」状態で来日した青年たちである。彼らには今後の自己の道を見つけるための時間と場所が必要である。

ナガイサのコンセプトは「在住フィリピン人に日本社会への窓口を提供すること」である。フィリピン人青年への進路支援についても、彼らが日本で生活していくための窓口となれることを目的に今後も活動していく。

#### 参考文献

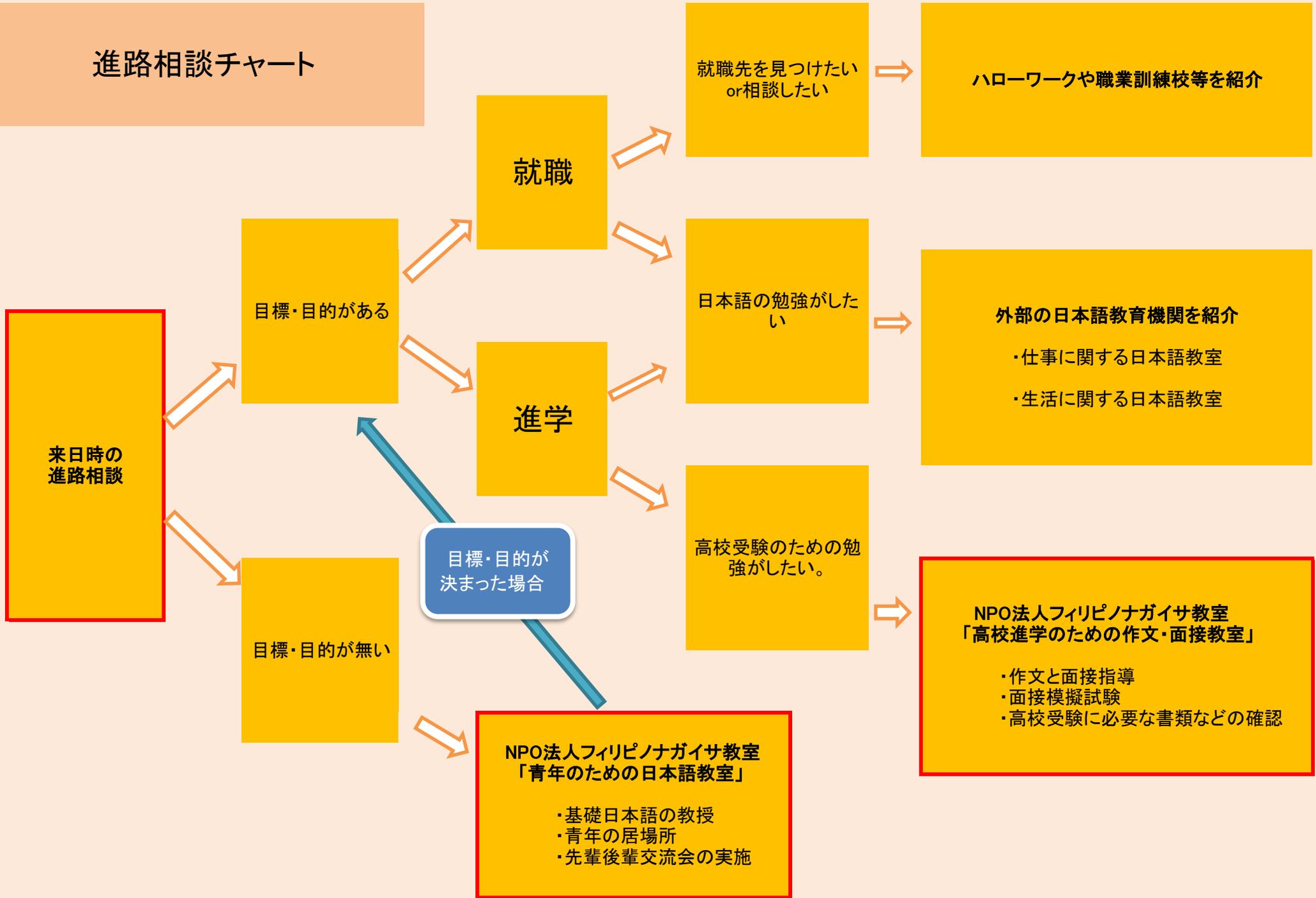
高畑幸・原めぐみ、2014、「在日フィリピン人の1.5世代—日本は定住地か、それとも通過点か」:24-25

特定非営利活動法人フィリピンナガイサ、2014、「子どもたちの未来を考える進路ガイドブック」

浜松国際交流協会ウェブサイト（2015年3月21日アクセス）

<http://www.hi-hice.jp/index.php>

# 進路相談チャート



来日時の  
進路相談

目標・目的がある

目標・目的が無い

就職

進学

目標・目的が  
決まった場合

就職先を見つけたい  
or 相談したい

日本語の勉強がしたい

高校受験のための勉強  
がしたい。

NPO法人フィリピンナガイサ教室  
「青年のための日本語教室」

- ・基礎日本語の教授
- ・青年の居場所
- ・先輩後輩交流会の実施

ハローワークや職業訓練校等を紹介

外部の日本語教育機関を紹介

- ・仕事に関する日本語教室
- ・生活に関する日本語教室

NPO法人フィリピンナガイサ教室  
「高校進学のための作文・面接教室」

- ・作文と面接指導
- ・面接模擬試験
- ・高校受験に必要な書類などの確認

# 日本に暮らしているフィリピン人について

NPO法人フィリピンナガイサ  
理事長 中村グレイス

## 1.フィリピン人の家族背景

### (1) 日本人の配偶者として

- ① 日本人と結婚して、日本で子どもを産む。
- ② 日本人と結婚して、フィリピンにいる前の夫との子どもを日本に呼び寄せる。

### (2) フィリピン人以外の外国人の配偶者として

例：近年はブラジルやペルー人と結婚する人もいる。

### (3) 日系フィリピン人

- ・ 祖父または祖母、どちらかが日本人。
- ・ 父親が日本人

### (4) 労働者として

- ① 派遣の仕事をしている。…おもに(3)が多い。
- ② 企業研修生として働いている。
- ③ 看護師・介護士として働いている。(EPA)

## 2、在日フィリピン人の悩み

### (1) 労働基準法

契約書にサインはするが、契約書に書かれている意味がわからない。(契約書が日本語という会社もある)結果、不当な労働契約を強いられていることがある。けれども契約書の重要性がわからず、もらっていない、または処分してしまう人もいるので泣き寝入りしているケースもある。

### (2) 子どもの教育制度

日本の学校の仕組み、慣習、ルールなどがわからない。  
フィリピンには入学式、家庭訪問、三者面談、授業参観会、引渡し訓練、避難訓練などが無い。

### (3) 医療

- ・ 症状をうまく伝えられない。
- ・ 日本語が書けない、読めない。(問診票など、病院で書かなければならない事態になったとき)
- ・ 入院時の生活が、わからない。
- ・ 手術を受ける場合は、医師の説明がわからない。

### (4) 保険と税金

- ・ 派遣会社と短期契約のため、社会保険に入れてもらえなくて困っている。(保険に入らないと、様々なサービスが受けられない上、入管でも不利になる)
- ・ 給与が少ないので税金が払えない。

### (5) さまざまな申告書等、重要書類の書き方

- ・ 転居を繰り返すので、住所を覚えられない。また、住所の漢字の読み書きができない。
- ・ 子どもの学校関係の書類が読めない、書けない。
- ・ 病院で受けられる様々な制度の申請書がわからない。
- ・ 市役所で必要書類を出したいときの申込書が書けない。
- ・ 労働契約書などの契約書が読めない。

## 3、やさしい日本語

- ・ 丁寧な日本語で話しかけてくれるのはありがたいけれど、相手が何を言っているのかわかりにくい。  
例：「おいつつですか」⇒「なんさいですか」
- ・ 言い換えてくれれば、わかることもある。  
例：「ご記入ください」⇒『書いてください』  
「出欠」⇒『来ますか、休みますか』  
「体調はいかがですか」  
⇒『体は元気ですか、元気じゃありませんか』

※ほかにも…

●「今日はどうなさいましたか」

⇒「今日はどうしましたか」

⇒『どこが、いたいですか』

●ご身分を確認できる物はお持ちですか。…「ゴミ??」

⇒『免許証はありますか』

⇒『在留カードはありますか』

※わたしの考えるやさしい日本語…

敬語：気持ちはありがたいけど、分かりにくい。普通に話してくれた方が、分かりやすい

漢語：かんたんな意味の言葉に言いかえてくれると、分かることもある。

説明しにくいもの：

具体例を挙げると、分かることもある。

## 5、日本語支援で使えるタガログ語

元気ですか? → Kumusta ka? (クムスタカ?)

名前は? → Anong pangalan mo? (アノ アン パンガラン?)

どうしたの? → Anong nangyari sayo? (アノン ナングヤレ サヨ?)

調子悪いの? → Masama ba ang pakiramdam mo?  
(マサマ バ アン パキランダン モ?)

大丈夫だよ → Ok lang yun. (オーケー ラング イヨン)

心配しないで → Huwag ka ng mag-alala.  
(フワグ カ ナン マグ アララ)

文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
BAYANIHAN ～みんなで地域をつくっていこう～  
バイリンガル指導者と協働し、学習者のニーズとともに歩む教室  
地域連携の実践

NPO法人フィリピノナガイサ  
地域日本語教育コーディネーター 半場 和美

## 1、はじめに

私たちNPO法人フィリピノナガイサは、平成22年度より文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託しています。初めて受託したときは有志団体でしたが、24年度にはNPO法人として登記しました。その定款の趣旨は次のように記載されています。(NPO法人フィリピノナガイサ定款、第2章、第3条より)

この法人は、浜松市およびその近郊に暮らす在住フィリピン人に対して生活支援・社会教育活動を通じて日本人住民との相互理解を深めることを促し、自立・共生社会実現を目指すことを目的とする。

平成6年、自立支援を目的に有志グループとしてスターとしたこの会も現在ではNPO法人になり、「社会教育活動を通じて日本人住民との相互理解を深める」という色がより濃くなりました。滞在が長期高齢化して定着してきているだけに、このところをきちんとやっていく必要があります。

さて、文化庁委託の「BAYANIHAN」事業の趣旨です。BAYANIHANはタガログ語であり、意味は「たすけあい」です。これは自助努力の部分であり、会が20年間活動を続けてきた原動力の部分でもあります。もともと、文化庁事業の受託を始めて数年は、「フィリピン人のための日本語教室」という名称で運営していました。文化庁事業は有識者で組織する運営委員会を持っていますが、委員の方たちから、「この日本語教室は地域を巻き込んでやって行って欲しい。そのことから、もう少し社会的意義を持つ名称に変更したほうがよい」とご助言をいただきました。結果、4年ほど前から教室名称を「BAYANIHAN」に変更し、さらにサブタイトル「みんなで地域をつくっていこう」を付け足しました。

このサブタイトルは、在住外国人も地域に受け入れられるだけでなく、地域構成員の一人だという考えです。この点が文化庁の提示する趣旨と合致しており、当会も事業申請をしてきました。ちなみに、この教室に関わるのは学習者、バイリンガル指導者、日本人の地域日本語教育コーディネーター、ボランティア（日本語教育の経験は問いません）です。そしてこれらの人たちのそれぞれの役割を最大限に活かすため、事業の趣旨に3本の柱を立てています。

- (1) 初級学習者に対して、日本語学習の後押しをする。

- (2) バイリンガル指導者による教室運営能力を高める。
- (3) 近隣の日本人をはじめとする住民の生涯学習として。

3つの趣旨のうち、「(2) バイリンガル指導者による教室運営能力を高める」というのは、単に日本語能力が高いことや教え方が上手ということだけではありません。「こういう人たちが自分たちのコミュニティにいます。こういうことで困っています。でも、こうした視点で関わってくれればうまくいくと思います」という声を上げられる人材が、教室運営で非常に重要になっています。このキーパーソンとなる人たちが地域に発信し、提案する日本語教室を目指してきました。この点が、同胞を助けたい一心で教えるだけの日本語教室だった時代から成長、進化した部分です。

さて、日本語教育実践プログラム（A）を受託すると、下記3つの取組を実践することになっています。

- ① 日本語教室の実施（「バヤニハン日本語教室～みんなで地域をつくっていこう～」）
- ② 日本語教育を行う人材の養成、研修の実施（「バイリンガル指導者・日本語ボランティア養成講座～みんなで地域をつくっていこう～」）
- ③ 日本語教育のための学習教材の作成（「バヤニハン日本語教室～みんなで地域をつくっていこう～オリジナル教材」）

これらのうち、①日本語教室の実施を「事前準備」と「実践」に分けてご紹介します。

## 2、日本語教室の実施にあたって、事前準備

ここでは、私たちの会が日本語教室に取りあげるテーマの「目のつけどころ」「なぜ、そのテーマを取りあげる必要があるのか」を知っていただければ幸いです。さらに「連携」にこだわって教室運営をする意図と、意義についても記します。こうして私たちの活動の足跡を残しておくことが、また新たな広がりを見せてくれればと願っています。

### (1) 当事業に通う学習者の特性や要望

当事業に通う学習者の特性や要望は、下記の通りです。

- ① 仕事や大型スーパーが近くにある地区に集住している。（日本語能力は入門、初級者が非常に多い。）
- ② ひらがな、カタカナの読み書きができない。
- ③ 母語で交流できる場が欲しいという強い願いがある。
- ④ 特に専門的な内容や、行政に関する情報は母語で得たいと思っている。

こうした地域に暮らす人たちは、近所に「同国の頼れる人（日本語能力が高いまたは、滞在年数が長い人）」がいて、その人に助けってもらって生活をしているので、日本語で困っているという実感はあまりなさそうです。けれども「機会があれば勉強したい」「勉強しなければいけないだろう」ということは思っています。この人たちに「日頃、日本語ができなくてこまっていることはありますか」とアンケートをすると「WALA（とくに

ない」と答えます。おそらく困っていることはあるはずですが、困っていることがわからない、困っているところに関わる機会が限りなく少ないということが考えられます。

## (2) 会場選び

この人たちを日本語教室に引き込むために、会場選びも重要です。事業を開始した年は浜松駅近くの市の施設である協働センター、会場はひとつでした。やがて集住地区近くの協働センターを借りるようになりました。26年度は自治会の協力で、新たに会場を得ることができました。前述した特性を持つ人たちは、自宅から遠方の教室には通いません。また、交通費がかかる教室にも通わない傾向にあります。さらに、バイリンガルスタッフから毎年、事業申請をする時期になると、決まって聞く言葉があります。「ひらがな、カタカナが書けない人がまだまだ本当にたくさんいる」「自分の住所も知らないし漢字で書けない人がたくさんいる」「この人たちにひらがな、カタカナ、漢字で住所を書けるようにしてあげたい」という強い意志です。このようなバイリンガルスタッフたちの熱意と経緯もあって、会場はどんどん集住地域に近づいていきました。それが自治会の集会所を借りるに至った経緯です。集住地区の自治会にコンタクトを取り、「集会所を貸してもらえませんか」と交渉しました。ところが、その交渉を進める上で、実は自治会側にも在住外国人と共に暮らす地域特有の不安や悩み、問題を抱えていることがわかりました。教室開講前の交渉では「いくらやっても意味がないよ、あの人たち都合悪くなると日本語がわからないと言って逃げちゃうからね」と言っていた自治会長も、最近では「来年もやってくれるならありがたい」とおっしゃっています。

## (3) ニーズ分析

さて、会場が決まったら次に行うことです。「*Para sa hindi sapat ang mga kaalaman at kung ano ang nais mong pag-aralan sa Nihongo?*」このタガログ語は、カリキュラムを作るために、いちばん最初にやることで、「日本語がわからなくてこまっていること、知りたいたいことはありますか」という意味です。ニーズ分析です。上位は次の通りです。

### ●緊急に関すること

119番...火事、救急

110番...盗難・痴漢に遭った、交通事故に遭ったまたは目撃した、ケンカした、暴力を受けた等

※地震、津波→東北大震災以降

### ●病院、薬局

### ●税金、保険 **※滞在資格に通じること**

国税と地方税のちがい

社会保険加入、国民健康保険加入

### ●労働について「面接練習」「労働契約書」「給与明細の見方」など。

これらは、身を守る、暮らしを守る、保障といえる内容です。労働についての「給与明細の見方」は、「保険や税金のテーマ」にもつながっていきます。

津波について補足します。識字の勉強の際、指導者が学習者にひらがなを一文字ずつ見せて、たとえば「“あ”がつく日本語で知っている日本語は？」「“き”がつく日本語は？」という質問をします。初級、入門の学習者は知っている語彙が少ないので、このワークは少し時間がかかります。けれども、「“つ”がつく日本語は？」という問いには、日本語力や知っている語彙の数に関係なく、どの人も「つなみ（津波）」と答えます。このことは、東北大震災以降の傾向だと思います。

ここで、実際にあったことを一つご紹介します。東北大震災の後、浜松で平日の昼間、震度3程度の地震がありました。このとき、「あるフィリピンの子どもが小学校に来ていない。保護者とも連絡が取れない」ということがありました。浜松市内の小中学校に支援に行っているフィリピン人（当会のスタッフでもある）が、保護者に連絡をとったところ、その親子は車で大型スーパーの屋上に避難していたというのです。津波が来るほどの大きさの地震ではありませんでしたが、地震＝津波と考え自主避難したのだそうです。社会と接点がないと自分で判断するよりほかなく、余計な心配を煽ってしまうこともあります。備えと知識をもつこと、情報取得のためにも日本語力を身につけることが緊急時、不要に恐れないことへの助けになるかもしれません。そういったことを、この会でも伝えて行く必要を感じています。

次に好評なテーマです。

- 電話のかけかた 日本のマナーとして
- 学校のおたより、情報
- 葬式、日本のお盆
- 日本の料理
- 日本人ボランティアさんとの交流
- 防災マップづくり

これらは「日本人と話すこと、日常会話を要すること」であり、情報として知っておくと、より気持ちも豊かに感じられることではないかと思います。

### 3、日本語教室の実践、おもに連携の観点から

#### (1) 自己紹介（日本人の耳）



毎回、一番初めのテーマは「自己紹介」です。それは、日本語が早く上手になる方法は、日本人の友だちを作ることだと考えているからです。日本人にわかりやすい言い方を意識して、名前を発音する練習もしています。聞きなれない名前や音は、ハッキリ言わなければ聞きとれません。

#### (2) 「119 番消防です。火事ですか、救急ですか」（協力：浜松市消防局）

#### 「110 番です。事件ですか、事故ですか」（協力：静岡県警察）



毎年消防と警察の通報練習は、授業に取り入れます。いずれも実際の通報では互いの顔が見えませんが、ついでにを使います。こうしたデモ電話機を消防署や警察署にご準備いただくことをお願いしています。日本語が話せない学習者が多いので、隣にバイリンガル指導者がつき安心してもらいますが、ロールプレイではあまり助けません。タガログ語で「がんばって」と励ますだけです。代わりに日本人ボランティアさんと必死にやりとりをして、助けてもらいます。

日本語でのやりとりが難しいこと、緊急事態にもなればパニックが拍車をかけ何も

話せなくなるなどから、消防署や警察の人は「近くに日本人はいますか」と聞いてきます。そこで「たすけてください」と言って日本人に電話をかわることができればよいとアドバイスいただきました。そのためには日頃から近所の日本人と顔のわかる関係を築くことが求められます。



このロールプレイは「事故で救急車を呼ぶ」「事故は交差点で起きた」「それを目撃した」という設定でした。学習者とのやりとりがうまく進まない中、消防の方が「聞き方を変えたほうがいい」と機転を利かせたところまではよかったのですが、「住所は？」という問いを投げかけてしまいました。

この後の展開は、日本語支援に関わっている皆さんならご想像がつくと思います。学習者は自宅の住所を言ってしまいました。日本語初級の外国人は、「住所＝自宅住所」だと思っている人が多いですので、「住所は？」と聞かれるとそういう事態に陥ります。消防の方に「場所は？」と聞いてあげて欲しいということを、バイリンガル指導者からリクエストしました。

### (3) 「どうしましたか」「いつからですか」(協力：長尾小児科医院)



病院の先生が聞きたいことは「どうしましたか」と「いつからですか」、この2つです。そこで、医師からの質問に答える練習をしました。「熱があります」「お腹がいたいです」「気持ちが悪いです」「先週の金曜日からです」「三日前からです」「今朝からです」など

「舌をべーっと出してくださいの「べーっ」  
がわからないということもありました。



(4) 「すみません、お薬をえらんでください」(協力：株式会社杏林堂)



地元のドラッグストアに協力いただいた  
こともありました。

病気になったとき、旦那さんの仕事が休

みの日まで受診しないという人、受診料が高いので市販薬で何とか治したい人、仕事が休めないで市販薬で治したい人、そういう人たちのニーズがありました。市販薬の箱の裏に書かれている文字は、読めません。薬局の方からは「日本語を上手に話せなくても、白衣を着た人に声をかけてください。痛いところをおさえて、この言葉を言えばいっしょに選びますので安心してください」とアドバイスをしていただきました。

(5) 「将来のプランは決めていますか」(協力：ハローワーク浜松)

リーマンショック後、ハローワーク浜松にゲストに  
来ていただきました。「目先の考えで仕事を選んで  
いませんか」「仕事を選ぶということと、将来の計画  
はリンクして考えてください」とのことでした。



(6)「本当に大丈夫？」(協力：(有) 伸栄総合サービス)



リーマンショックの混乱がだいぶ落ち着いてきた頃、派遣会社から3人の面接担当者(ブラジル人)に来ていただきました。この会社では「何度も、本当に大丈夫？」と聞きます。たとえば、「残業できる?」「はい」「本当に大丈夫?お子さん何歳?けっこうきついよ」ということです。仕事のミスマッチを防ぐ目的と、続けられなかったという事実を残すと、次の仕事を探すときの信用にも関わるからです。

(7) 夢を持てば、乗り越えられる。(協力：(有) 伸栄総合サービス)

この日、来てくれたブラジル人の面接官3人も、かつては日本語が全くできないところからスタートし、今では正社員として働いています。きっと、大変だったときもあったと思います。そこで「どうしても辛いと思ったとき、どうやって乗り越えてきたのですか」という質問をしてみました。「趣味や遊びでリフレッシュすること」「夢をもつこと」と話してくれました。とても身近なロールモデルの方と接することができたと思います。



(8) 「ほうれんそう」→改善→会社が欲しい人材へ（協力：山屋宏氏）



工場のラインに勤めている学習者から次のような相談、質問を受けていました。「元々製品や部品に不良があったが、日本語を上手に話せないので上司に報告できなかった。後に不良が発覚して、自分のせいにされてしまった。このとき、日本語で何と伝えたらいいかわからない。」ということでした。そこで、ゲストには元大手企業で外国人を雇用したことの経験の

ある山屋氏をお招きしました。「不良を作ってしまうと最悪リコールになり、企業としてはとても大きな痛手となってしまいます。日本語が話せなくても“あれ”“へん”“おかしい”など、簡単な日本語でいいのでアクションを起こして何かあったことを知らせてください」とアドバイスがありました。報告・連絡・相談は企業にとって改善に繋がり、改善の提案をしてくれる人材は企業として欲しい人材に変わるとエールをいただきました。ただ、報告・連絡・相談をするためにはある程度程度の日本語によるコミュニケーションが求められます。参加した学習者たちは日本人社員との関わり方にヒントを得たようでした。

(9) 雇用の問題（協力：浜北区役所 長寿保険課）

保険について学びたいというリクエストがあり、行政に講義を依頼しました。実はこの回は、コーディネータとしてマッチングを失敗したと思っています。けれども、当日、学習者から寄せられた質問を通じ、彼らの雇用環境の実態を知ることができました。学習者の多くが「会社で社会保険に加入していない」



うことでした。3ヶ月未満の短期契約を繰り返すよう強制され、保険に加入させてもらえていないということが分かりました。この場合は国民健康保険に入る必要がありますが、長期雇用してくれない会社のほうに大きな問題があることがわかりました。「マッチングを失敗した」というのは、ニーズ分析の段階で私が「皆は国保について知りたい」と勘違いし、「国保のことなら、市役所の方にお話を伺うのがよい」とゲストを設定し、お招きしたのです。本当に学習者が「保険について知りたい」という核心がつかめていなかったということです。

## (10) 「さかのぼり?」「保険に加入する意味は…」(協力:(有) 伸栄総合サービス)

失敗は後につながっています。ある派遣会社にお勤めの社会保険労務士の方をゲスト講師にお迎えしました。

事前に生徒に「社会保険について、分からないことや知りたいことは何ですか」とアンケートしたところ、色々な疑問が寄せられました。(平成26年度「天竜クラス第8回」「湖西クラス第3回、テーマ社会保険参照) 皆の疑問には、噂や乏しい情報から感じている類も見られます。また、「さかのぼりって、何ですか」という質問は、これまで生活相談でも非常に多く寄せられていました。この質問がたくさん出る背景についても考える必要があります。日本では保険への加入が義務付けられており、国民健康保険または社会保険に加入しなければなりません。質問が多いということは、さかのぼって保険に入らなければならない事態が頻発しているということです。つまり、いかに会社に入ったりやめたりを繰り返しているかということが読み取れます。短期間に離職、就職を繰り返している理由は、会社側が3ヶ月以内の雇用契約にして社会保険に加入させないという問題と、外国人従業員側が会社をやめて中長期で国へ帰るような場合もあります。



「さかのぼり」の仕組みと、保険加入への啓発は、講師が図を書いて説明してくれたので非常にわかりやすく、理解できました。また、実際にあったケースや想定される緊急事態(事故や病気、ケガ)をいくつも考え、保険加入への意味を促しました。それは日本に長く暮らすのであれば将来を見据えること、自分のみならず、家族を守るということにもつながります。

## (11) 「契約書をきちんともらって、保管しておいてください」

(当会理事長、中村グレイス/副理事長、平原エテル)

日頃の生活相談で、「不当な労働に泣き寝入りしている」ケースも残念ながら耳にします。クラスでは相談員としても務めている講師から、学習者たちに「契約書はきちんともらっておいてください。そうでないと、相談に来られても、契約状況を証明するものがなく、アドバイスができません」ということを伝える必要がありました。

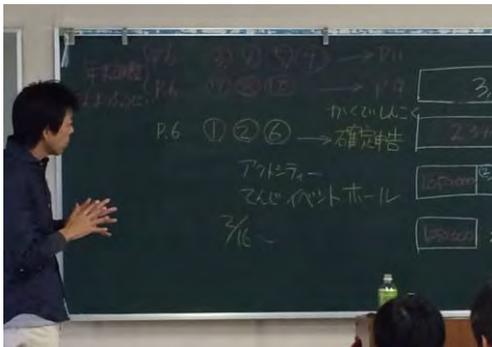


学習者たちの相談の内容には、勤める会社への心配や不信感が読み取れるものもあります。学習者には正しい知識を持ち、法律を遵守している会社を見きわめ、安定し

て勤めて欲しいと思います。それが日本社会で暮らすための自立につながっていきます。労働の義務を履行した上での権利主張が前提でありますし、反対に権利が保障されているから義務を履行できるという双方の思惑があります。雇用主と従業員の信頼関係の構築がトラブル防止につながると思いました。

## (12) 所得税について

(協力：税理士法人祖父江会計事務所 黎明 税理士 澤谷智志氏、  
社会保険労務士 湊健一郎氏)



学習者のリクエストに「地方税と国税の違いを知りたい」ということがよくあります。フィリピンは税金の種類が少なく、シンプルですが、日本は何種類もの税金が存在します。そのことが理解できないようです。

ゲストは2年にわたり、税理士の澤谷智志先生にお願いしています。澤谷先生の授業の特徴は、難しい話を通訳、翻訳してもらっ

だけではないということです。澤谷先生のところで学習者にとって必要な情報を抽出し、わかりやすい内容に変えて、それを母語で伝えるという手間をかけています。展開の手順は、「税金は何に使われているのか。私たちの生活のどんな点に関係があるのか」ひいては「なぜ、税金を納める必要があるのか」を十分にクラスで考えてから、税金の仕組みの話をします。

バイリンガル指導者たちが言います。「税金に関する資料は市役所にもたくさんあって、翻訳もたくさん入っている。でも、本当に知りたい情報にたどり着くのに時間がかかる。また、複雑な内容が翻訳されているだけなので、結局よくわからない。自分たちでさえ、事前にきちんと勉強しなければ皆に伝えることができないので、そういった資料を“翻訳があります”と言って渡すだけでは機能しない」ということでした。この授業のあと、市民税を納めるに至った学習者がいました。

## (13) 入管でも必要な納税証明書、課税証明書 (協力：浜松市税務課)

地方税の納付は入管でビザを延長するときに関わることです。納税証明書には支払ったのに「未納」と書かれていたことがある、納付延滞による督促状が届いたことがあるということが、生活相談でよくありました。ハガキに書いてある日本語は読めませ



ん。コンビニで支払うと市役所で確認するのに2週間ほどタイムラグがあるので在留資格更新期限ギリギリに支払わないこと、急ぎの場合は区役所に直接来て払うことを伝えました。発行する証明書が「未納」になっていると、入国管理局では非常に不利になりますので注意が必要です。またこの課税証明書は、昨年から高校の就学支援金制度においても学校へ提出することで、世帯の所得合計額に応じ、授業料免除が受けられます。

#### (14) 保護者の理解、協力が必要です

(協力：浜松市教育委員会 教育相談支援センター)

外国人の保護者に「わからないことを言わない」ケースが見受けられます。そうすると学校としても支援の要、不要がわからない、家庭状況もわからないということでした。「わからない」ということを伝えること「こうしてくれればわかる」「ローマ字ならわかる」ということを伝えなければ、学校と保護者の連携が進みません。

ところで子どもが学校を休むとき、保護者が学校へ電話かけることがあります。そのとき、子どものクラスや担任の名前を覚えておくことも必要です。このクラスでは、子どもを休ませるときの電話練習も、よく取り上げています。(3年2組、田中エリサの母です。宮下先生につたえてください)



#### (15) 「このたびはごしゅうしょうさまです」(協力：株式会社イズモデン)

近年、友人の旦那さんの両親が高齢で亡くなることも出てきましたが、日本の慣習に従って葬式に行くことが難しいという声を聞きました。「ごしゅうしょう様」の発音は難しいので、何度も言う練習をしました。フィリピンは遺族の手を取って「何歳で亡くなったの？何で亡くなったの？病気？」と色々尋ねるそうです。日本ではタブーです。そういう違いも伝える必要があると、滞在年数が長い人は経験で痛感しています。



#### (16) 新しいゴミ収集制度 (協力: 地域の自治会とボランティアさん)

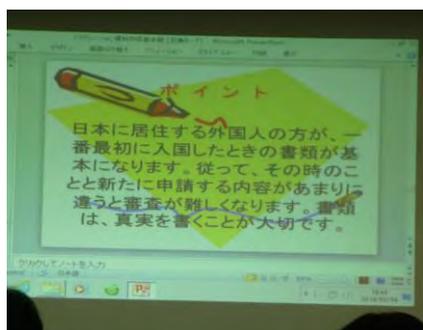
昨年、浜松市ではゴミ収集制度が新しくなりました。クラスでは分別の仕方を必死に覚えるだけでなく、「わからないとき、教えてもらう」というための日本語を学びました。また、係の人を労う一言も、良好な関係づくりにとても大事だと思います。

(「おつかれさまです。(分別のわからないゴミを持って) これはどこですか」)



#### (17) 新しい在留資格制度 (協力: 行政書士 村松正利氏、当会理事 高井マリ)

2012年、在留資格制度が新しくなってすぐ、授業に取りあげました。バイリンガルスタッフが自分で勉強したことを皆に話した回と、行政書士の方に講義をお願いした回がありました。このときの講義が後の人材育成事業や日本語教室の組み立てにつながっており、今では本事業の格となっています。



#### (18) 保健所で受けられるサービスはたくさんあります。

「通訳さん、おねがいします」(協力: 浜松市 健康医療部 健康増進課)



これは保健所のほうから「外国人のママに啓発したい。日本語教室で講義したい」という問合せをいただき実現した授業です。

「母子手帳はVISAを延長していないから、保険証がないからという理由で発行しないということはありません。けれども、正しい申請を赤ちゃんとお母さんのためにしてください。受けられるサービスが変わってきます」ということでした。「細かい内容については通訳対応もしますので、“通訳さんおねがいします”という日本語は言ってください」とのことでした。

#### (19) 集合住宅の場合（協力：中部ガス）



こちら、ガス会社の方から安全なガスの使い方の啓発で、日本語教室で講義したいとアプローチがあり、実現したものです。

学習者のお宅は集合住宅という傾向があり、築年数が長い場合は老朽化していることも考えられますので、気をつける点をお話していただきました。

#### (20) いろどりゆたか（協力：はまきた食育の会）

少し前に、浜松市内の小中学校で食中毒が発生したことがあります。このとき、給食がしばらく停止になりましたが、あるフィリピンのママから相談がありました。「ママ、日本人の友だちはみんな、色がキレイでかわいいお弁当を持ってくるからうちのお弁当ははずかしい」と子どもに言われたそうです。フィリピンのお弁当は、白いごはんの上におかずがのっているだけというものが多いです。そこで、お弁当を作ってみました。（「卵を切るように溶く」「さいの目切りにする」「あくを取る」）



## (21) 今後も日本語の勉強をつづけてください。

このクラスの学習者は「日本語教室に初めて来た」「ひらがな、カタカナを自分で勉強したけれど挫折してしまった」という方が非常に多いです。そしてこのような人たちが当クラスを修了した後、日本語学習を継続していくための地域の日本語教室を見つけることは長年の課題となっていました。なかなか他の教室へ行って学習を継続しないのにはいくつか理由があります。①「日時の合う教室がない」、②「自宅から遠い(交通費がかかる)」、③「知らない人ばかりの教室へ通うのは不安である」…などでした。③の理由については、私たちのところで改善できると考え、26年度は近隣の磐田市、湖西市の国際交流協会にも協力を仰ぎ、それぞれの最終回で「Salosalo プロジェクト」というのを開催しました。Salosaloとはタガログ語であり、「みんなで同じテーブルを囲んで飲食をする」という意味があります。プロジェクトはそのイメージを捉えたものです。各地域の日本語教室について紹介をいただくため、磐田市では近隣の日本語教室のご担当者にお越いただきました。湖西市では、近隣の日本語教室へ見学に行きました。それぞれ、そのクラスの概要(識字クラス、会話クラス、文法クラス等)、レベル、使っている教科書等を教えていただき、学習者は自分のニーズに合うクラスを探したり、講師と顔のわかる関係を築き、次回から当クラス以外に通っても安心してもらえるよう心がけました。もともと磐田市も湖西市もそれぞれの協会で作成されてこられたボランティアの土壌が備わっていましたので、私たちの教室に快くご協力を賜ることができました。また、学習者の橋渡しという点でも連携できました。当会は母語が通じるという強みがありますので、今後も地域の日本語教室へ通った学習者の相談はもとより、橋渡し先の教室とも情報共有ができるものと思っております。

(写真左 2 枚…磐田国際交流協会協力／写真右…湖西国際交流協会、湖西にほんごカフェ協力)



## (22) 防災ピクニック

ここから、バヤニハン日本語教室である一日の午前、午後を使って取り組んでいる新しいテーマをご紹介します。「ピクニック」と言っても、遊びに出かけるわけではありません、避難経路の確認をこのように呼んでいます。

午前中は「近隣の危ないところ」を納めた写真が載っているプリントを持って歩きます。これらの写真は事前に、スタッフが近隣を視察して撮影しており、「地震のときは、この自動販売機が倒れそうだ」「交通量が多いのでこの道は気をつけたほうがいい」というようなところを収めています。(平成26年度「天竜クラス第9回、10回」、テーマ防災ピクニック参照)



## (23) 「ここがひなんち」



避難地は必ず確認します。学習者たちは避難地の存在は知っています。そこで、「なぜ、避難地へ来るのですか」という質問をします。その問いに、学習者たちは「食べ物、毛布、オムツあります」と答えます。さらに「物だけですか」と質問すると返答がありません。「ここに来れば情報があります」ということを添えました。皆の心配は「外国人でも中に入れてもらえます

か」ということでした。「もちろん大丈夫です」「情報を得るために、日本語を勉強しておくことが大事ですね」「わからないこと日本人に“教えてください”と言えることも大事ですね」「今から心配なことや、こういうふうに伝えて欲しいということがあれば言っておいてください。私たちも平常時の今なら、関係機関に意見を上げて、対策を考えてもらうこともできます」「震災時は私たちも被災者となり、対応できないかもしれません」「自分の命は自分で守りましょう。」そういう話を皆でしました。

## (24) 今、日本語教室で登録を…浜松市防災ほっとめーる

教室へ戻ってきました。浜松市には、「防災ほっとめーる」というのがあります。緊急時、メール配信するサービスです。

(<https://service.sugumail.com/hamamatsu/html/>)

多言語化されているとのことで、皆で授業の時間を使って登録しました。このクラスの通う学習者に「あとで登録してね」は通用しません。今、この場でいっしょに作業しないと登録する可能性は低いです。そこで、いっしょに授業中に登録をしました。

ところが、実際には大変でした。言語選択ができるというのがウリのこの機能でしたが、登録する作業は日本語でしかできなかつたのです。多言語のサービスを受けるまでの道のりが日本語だったということです。

また、作業に困難を極めたもうひとつの理由は、学習者の持っている端末の言語入力状況を主催者側がよく把握していなかったこともあります。かな入力がなく、ローマ字入力しか設定していないので、支援者側が学習者の端末の使い方がわからず、上手にサポートできませんでした。これは、現在、浜松市に改善を求めているところです。



## (25) 「へ〜」「お〜」

お昼時間に色々な防災用品を試してみました。災害時、ガスや電気を使わずにお湯が沸かせるという商品がよくあります。けれども説明書には細かい字で、難しく書かれています。文字が読めないということもありますが、日本人でもこういった作業は男性のほうが得意です。そこで男性ボランティアさんが活躍してくれました。



## (26) 「どこに売っていますか」



防災リュックを持っていないという人がほとんどでした。グッズを手に取りながら、日本語でいろいろな話をしました。「どこに売っていますか」という質問も受けました。

## (27) 頭上注意、足下注意

午後です。午前中に写真を持って歩いたところを振り返り、オリジナルマップを作ります。

「初級学習者であっても、一人一枚、時間内に作る」というのがバヤニハン流です。危なかったところを思い出しながら、自分の知っている日本語、ローマ字も可です、タガログ語のメモを入れて書き込みます。ボランティアさんとともに作る

ので、初級学習者でも取り組むことができました。出てきた語彙は、「北、こうそくどうろ（高速道路）、ひび、そっこう（側溝）、だんさ（段差）、こうつうあんぜん、ひなん地、消火器、じどうはんばいき、ガソリンスタンド、コンビニ、かんばん（看板）などです。「たおれるかもしれません」「くずれるかもしれません」「こわれるかもしれません」「ころがるかもしれません」など、「～かもしれません」という表現も多く出てきました。



## (28) 完成したオリジナルの防災マップ



### (29) 記憶に残る日本語教室を…



このクラスで心がけていることは、「記憶に残る日本語教室を運営すること」です。

「あのとき、ナガイサの教室で、これをやった」  
日常生活でわからないことに遭遇したとき  
「確か、あのときのノートにメモしたと思う」  
と思い出してもらうことがあると思います。

学習意欲につながる日本語教室の提供は、コーディネータとして、運営者として気を遣うところでもあります。

### (30) たからもの



学習へのモチベーションを高めてもらうことも、大事にしています。  
出席率に応じて学習者には努力賞を、参加して下さったボランティアさんには参加賞を授与しています。

### (31) 学習チェック (学習の評価)

このクラスでは毎回、テーマに沿った2～3個の目標を立て、その到達度を記録する「学習チェック」を行っています。チェック項目が多いと、初級学習者にとって負担になりますので、目標は厳選して設定しています。チェック表の特徴は、表現に「～できました」「～がわかりました」「～をおぼえました」など、過去形で記載していることです。意識的に、「できた、わかった、おぼえた」という表現を用いることで、自信につなげてもらうことを意図しています。チェック表は、授業の前に「今日の私たちの目標を確認します」と言って、目標を共有してから授業に入ります。この確認を行う理由は、学習者たちに今日は何を学んでできるようになればいいのかを意識しながら学習してもらうためです。ボランティアさんに対しては、学習者たちの目標を理解した上で関わってもらうことを期待しています。授業後、ボランティアさんとペアになり、日本語で会話をしながら今日の学習を振り返ります。(学習チェックは平成 25 年度、26 年度の本事業の教材にも掲載)

### (32) 指導者、運営者への評価

クラスでは毎回、学習者に対して「授業の感想」「今後の教室への要望」「指導方法への意見」など、自由に書いて提出を求めています。コメントは母語で寄せてもらい、より細かく学習者の声を拾ってクラスの改善に役立てています。

## 4、おわりに

### (1) 良好なサイクル、循環を生み出す仕組みをつくり、社会に還元する

私たちのクラスには、学習者の「学びたい、知りたい」というニーズがあります。いっぽう「伝えたい、勉強して欲しい」と思うのはバイリンガル指導者の経験からのアドバイスであったり、日本社会からのニーズであったりします。この両者は学習者の「困っている、わからなくて不安だ」という思いと、いっぽうで日本社会からの「覚えてよ、守ってよ」というプレッシャーととることもできます。その点においては、ネガティブな要素が含まれているかもしれません。けれどもいずれも教室運営の原動力であることに間違いはありません。その両者を繋ぐところに私たちの教室が介在します。学習の継続に繋がるよう、学習者に対して「楽しい」「わかった」「もっと勉強したい」という内容を心がけていますが、クラスの矛先は学習者にだけ向けているわけではありません。「楽しい、わかった、もっと勉強したい」は「楽しい、また協力したい」「関わり甲斐がある」という思いに支えられています。在住外国人と共に暮らす地域へ関心を向けてもらうことで、助けになることがたくさんあります。良好な人間関係が、安全で明るい社会につながります。教室の外でこのことが機能するのが本来の趣旨です。そのため「活動の発信」を続け、地域社会を巻き込んで取組を続けていく

ことが、私たちナガイサの展望でありミッションです。おかげさまで活動を続けたことにより、こうしたサイクルは歯車になりました。今後もその時々地域の実情、課題に取り組み、多文化共生社会実現の一助となるよう地域に還元してまいります。

## (2) バイリンガル指導者と協働して

最後に、平成 26 年度文化庁委託「BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう～」第 3 回運営委員会において行われた、当会理事長中村グレイスのご挨拶をここに引用し、まとめと致します。

文化庁事業は今年度で 5 年目になりました。始めはフィリピンの皆が困っていること、「誰に相談したらいいか」「どこに行けばいいか」このことからスタートしました。「市役所や警察、病院、労働基準監督署…へ行くといいよ」ということを、委員の皆様にご教壇に立たせていただきました。私たち外国人にとって日本語教室とは、読み書きだけではありません。私は平成 19 年度の文化庁事業「バイリンガル教師養成講座 (HICE 主催)」で清ルミ先生から、「“日常生活で困っていることは何ですか”と学習者に聞いてみましょう。それを授業のテーマにしましょう」ということを教えてもらいました。市販の教科書の中には、生活上の困っていることを解決する術が書いてありません。私は工場に勤めたことがありませんので、学習者のニーズは聞き出さないとわからないこともあります。このクラスに主に通う日系フィリピン人たちは工場に勤務し、集住しています。この人たちに「何を勉強したいの？生活で困っていることは何？」そういったことを聞き出して、教室を作り上げてきました。生徒たちは「税金のことがわからない」と言います。「なぜ、税金のことがわからないの？」と聞くと、「どうしてこんなにたくさんの種類の税金が引かれているのかわからない」と言っていました。こうして同じようにわからない、困っているという仲間がいて、情報交換や共有をして助け合ってきました。私もこれまで、わからなくて不安だという経験をたくさんしてきました。来日してまもなく、日本語がわからなくて苦労しました。次に病院で診察を受けて苦労しました。そのうち、日本で子どもを産み、育て、子どもを介して日本の友達を作ることができました。日本人の友達が出来てからは、その友達ともっと話したいと思うようになり、日本語を覚えるスピードが早くなりました。また、友人も日本のことをたくさん教えてくれました。

このクラスは日本語教室という意味だけでなく、仲間を助け合って、そこでまた新しく日本語や日本の文化、慣習を覚える…そこからスタートしています。文化庁事業を受託してからは日本人スタッフが加わり、それを連携につなげていきました。おかげさまで協力してくれる日本人が一気に増えました。今後もこの事業を通じて得たことを、次の世代のバイリンガルスタッフ、指導者に伝えていき、活かしていきたいと考えています。ありがとうございました。

## これまで文化庁委託事業を受託し、連携してきた機関等

下記のみなさまに、当事業に係る会場確保、広報、ゲスト講師派遣、生徒や事業内容の相談等、さまざまなお協力を賜りました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

五十音順 敬称略

AT-1 Driving school

いとうきか 行政書士事務所

磐田国際交流協会(ICE)

磐田市上岡田自治会

FM Haro! 76.1

NPO法人 浜松外国人子ども教育支援協会

株式会社 イズモデン

株式会社 杏林堂

学習院大学文学部日本語日本文学科

学校法人 静岡理工科大学 浜松日本語学院

行政書士 齋藤彰事務所

県営浜北団地

湖西にほんごカフェ

湖西国際交流協会(KOKO)

公益財団法人 浜松国際交流協会(HICE)

Jen's Restaurant

静岡文化芸術大学

静岡県企画広報部多文化共生課

静岡県警(浜松中央警察署、浜松東警察署、浜北警察署)

静岡県国際交流協会(SIR)

社会福祉法人 天竜厚生会

社会福祉法人 浜松市 社会福祉協議会

セルヴィツォー ブラジルレストラン

税理士法人 祖父江会計事務所 黎明

静岡県ベトナム人協会

静岡県立大学 国際関係学部

第一伊藤建設株式会社

Davao Restaurant

中部ガス株式会社

常葉大学外国語学部

特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会(ジャボラNPO)

特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター(N-Pocket)

特定非営利活動法人 浜松日本語・日本文化研究会(にほんごNPO)

なゆた浜北

長上地区子ども講座

長上日本語同好会

長尾小児科医院

はまきた食育の会

浜北文化センター

浜松学院大学現代コミュニケーション学部

浜松学院大学日本語教員養成プログラム修了生

浜松市 各協働センター(南部、長上、浜名、西部、アイミティ浜松)

浜松市 企画調整部 国際課

浜松市 教育委員会

浜松市 健康医療部 健康増進課

浜松市 財務部 市民税課

浜松市 財務部 税務総務課

浜松市 市民協働・地域施策課

浜松市 消防局(中消防署、浜北消防署、東消防署)

浜松市 多文化共生事業実行委員会

浜松市 浜北区役所 長寿保険課

浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)

浜松綜合法律事務所

Hamamatsu Basketball League (HBL)

浜松レクリエーション吹矢連盟

ハローワーク浜松

ヒューマンアカデミー株式会社

ボランティアのみなさま

村松正利 行政書士事務所

有限会社 伸栄総合サービス

## フィリピンナガイサの活動から学ぶ

金田智子

フィリピンナガイサはどんなグループでしょうか。その特徴の一つは、当事者であるフィリピン系の人々が自分たちの手でグループを作り、社会のマジョリティーである日本人を巻き込んで、活動を継続していることだと思います。「巻き込んで」というと、あまりいいイメージではないかもしれませんが、巻き込まれた人たちはさまざまな活動を通して多くのことを学んでいるようです。日本語学習のお手伝い、税金の説明、防災マップ作り、料理教室、といった活動を通じて、外国人の視点でものを見て、外国人の日本での生活の実際を知ります。そして、知るだけでなく、どうしたら複雑な制度についてわかってもらえるか、どんな情報や日本語を目の前の外国人は必要としているのか、など、実践を通じて学びとっていきます。そして、その成果が教材としてもまとまりました。

この教材は、多くのフィリピン人にとって意味のあるものとなるだけでなく、教材完成にいたるプロセス、つまり、どのようにしてこの教材が作られたか、を示すことにより、外国人と日本人の協働のあり方を伝えることも可能となるのではと思います。そのプロセスから、日本人も外国人も学べることがあるはずです。そのために、ぜひ、教材という成果だけでなく、プロセスを目に見えるわかりやすい形で公表するようになっていただけたらと考えています。

そして、一歩も二歩も先に行くナガイサの活動から、今後も多くを学んでいきたいと思っています。

平成 26 年度文化庁 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
『バイニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～』

【地域日本語教育コーディネーター】

半場 和美

【バイリンガル指導者】

Grace Nakamura

【通訳補助員】

Marie Takai

Helen Kodama

【資料提供、協力】

浜松東警察署

税理士法人黎明 祖父江会計事務所

はまきた食育の会

浜松市税務課

有限会社 伸栄総合サービス

静岡県立浜松城北工業高等学校非常勤講師 山屋宏 氏

行政書士 村松正利 氏

特定非営利活動法人フィリピンナガイサ理事 松本義一氏

【Special Thanks】

学習院大学文学部日本語日本文学科教授 金田智子氏

Eva Suzuki

Ethel Hirahara

稲葉 光生

山浦 優子

※本教材データは PDF になっていますが、編集してお使いになりたい方は直接  
下記までお問合せください。Word, Excel, 紙資料等のデータを保管しており  
ます。

発行人

特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ

〒432-8021

静岡県浜松市中区佐鳴台 3 丁目 52-23 Harcom ビル 2 階

TEL 080-4308-8380 (タガログ語) / 090-9175-8380 (日本語)

Email [filipinonagkaisa@yahoo.co.jp](mailto:filipinonagkaisa@yahoo.co.jp)

ホームページ <http://filipinonagkaisa.org/>